



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 規 則

- 沖縄県職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則（人事課） ..... 1
- 沖縄県医師修学資金等貸与規則の一部を改正する規則（保健医療総務課） ..... 6
- 旅行業法施行細則の一部を改正する規則（観光政策課） ..... 8

### 告 示

- 自衛官候補生の募集（市町村課） ..... 16
- 土壌汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域の指定・3件（環境保全課） ..... 17
- 民有保安林の指定の解除の予定（森林管理課） ..... 17
- 道路の区域の変更（道路管理課） ..... 18

### 公 告

- 財政状況の公表（財政課） ..... 18
- 建設業者に対する営業停止命令（技術・建設業課） ..... 18

### 病院事業局事項

- 沖縄県病院事業局職員服務規程の一部を改正する規程 ..... 19
- 沖縄県病院事業局職員の時間外勤務に関する事務処理要綱 ..... 21

## 規 則

沖縄県職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年12月26日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

### 沖縄県規則第43号

#### 沖縄県職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県職員の退職手当に関する条例施行規則（昭和48年沖縄県規則第43号）の一部を次のように改正する。

第2条の4第2号中「以下同じ。）」の次に「又は育児短時間勤務（同法第10条第1項に規定する育児短時間勤務（同法第17条の規定による短時間勤務を含む。）をいう。）」を加える。

第4号様式中

失業者の退職手当算出の基礎となる給与総額	退職日前6月に支払った給与総額		退職時支払われた一般の退職手当等の額	円 (A)
	1	給料	給付制限日数	日
	2	扶養手当		
	3	特殊勤務手当	待期日数（計算の根拠） （1未満の端数は切り捨てる。）	日 (F)
	4	時間外勤務手当		
	5	夜間勤務手当	給付日数（計算の根拠） （1未満の端数は切り捨てる。）	日
	6	休日勤務手当		
	7			
8				
	合 計	円 (B)		
失業者当算の退職根拠	B	円	失業者の退職手当額	円 (E)
	180	銭 (C)	失業者の退職手当日額	円 (D)
	基本手当の日額 (D×所定給付日数) - A	円 (D) 円 (E)		

を

なる給与総額 失業者の退職手当算出の基礎と	退職日前6月に支払った給与総額		退職時支払われた一般の退職手当等の額	円 (A)
	1	給料	給付制限日数	日
	2	扶養手当		
	3	特殊勤務手当	待期日数	日 (E)
	4	時間外勤務手当		
	5	夜間勤務手当	給付日数	(所定給付日数-E)
	6	休日勤務手当		
	7			
8				
	合計	円 (B)		
失業者の退職手当算出根拠	B	円	失業者の退職手当額	円 (F)
	180	銭 (C)	失業者の退職手当日額	円 (D)
	基本手当の日額	円 (D)		
	D × (所定給付日数 - E)	円 (F)		

に、

技能習得手当	受講手当	日額	円	月	日	支給開始
	特定職種受講手当	月額	円	月	日	支給開始
	通所手当	月額	円	月	日	支給開始
	寄宿手当	月額	円	月	日	支給開始

を

技能習得手当	受講手当	日額	円	月	日	支給開始
	通所手当	月額	円	月	日	支給開始
	寄宿手当	月額	円	月	日	支給開始

に改める。

第5号様式中 「  $D \times \text{所定給付日数} - A =$  円 (B) 」 を

「  $D \times (\text{所定給付日数} - E) =$  円 (B) 」 に、

受講手当	支給金額	円	日額	円	支給開始	受講開始年月日 年 月 日
特定職種受講手当	支給金額	円	月額	円	支給開始	
通所手当	支給金額	円	月額	円	支給開始	受講終了予定年月日 年 月 日
寄宿手当	支給金額	円	月額	円	支給開始	

を

受講手当	支給金額	円	日額	円	支給開始	受講開始年月日 年 月 日
通所手当	支給金額	円	月額	円	支給開始	
寄宿手当	支給金額	円	月額	円	支給開始	受講終了予定年月日 年 月 日

に、

再就職手当	支給金額	円	算定基礎
-------	------	---	------

を

再就職手当	支給金額	円	算定基礎
就業促進定着手当	支給金額	円	算定基礎

に、

「 広域求職活動費	支給金額	円	算定基礎
-----------	------	---	------

を

「 広域求職活動費	支給金額	円	算定基礎
短期訓練受講費	支給金額	円	算定基礎
求職活動関係役務利用費	支給金額	円	算定基礎

に改める。

第11号様式中 「 特定職種受講日数 寄宿日数 」 を

「 寄宿日数 」 に改める。

第13号様式の4中 「 6 申請に係る就業について、離職理由による給付制限期間中の最初の1カ月である場合に、安定所又は職業紹介事業者の紹介を受けましたか  
職業紹介事業者の名称 (電話) 」 を

「 6 申請に係る就業について、離職理由による給付制限期間中の最初の1箇月である場合に、安定所、地方公共団体又は職業紹介事業者の紹介を受けましたか  
職業紹介事業者等の名称 (電話) 」 に改め、同様式(裏)1中「(就業

手当等)」を「(就業手当に相当する退職手当)」に、「就業手当の」を「就業手当に相当する退職手当の」に改め、同様式(裏)8中「なお、」の次に「地方公共団体」とは、職業安定法の規定に基づき職業紹介事業を行う地方公共団体のことをいい、」を加える。

第14号様式注2中「、特例受給資格者証又は被保険者手帳」を「又は特例受給資格者証」に改める。

第15号様式を次のように改める。

**第15号様式 (第20条関係)**

移転費に相当する退職手当支給申請書

①申請者	氏名			受給資格証番号	
	移転前の住所又は居所				
	移転後の住所又は居所				
②就職先の事業所	所在地				
	名称				
③就職決定年月日	年 月 日	※雇用期間			
④受講する公共職業訓練等の施設	所在地				
	名称				
⑤特定地方公共団体又は職業紹介事業者の紹介による就職の場合、その所在地及び名称	所在地				
	名称				
⑥受講指示年月日	年 月 日	⑦受講開始年月日	年 月 日	⑧受講終了予定年月	年 月 日

⑨ 移転開始予定年月日		年 月 日		⑩ 乗車（船）の場所（出発空港）				⑪ 下車（船）の場所（到着空港）								
⑫ 移転する者の氏名	⑬ 生年月日	⑭ 続柄	※鉄道賃				※船賃		※航空賃		※車賃		※移転料		※着後手当 支給額（円）	※計（円）
			距離（キロメートル）	運賃（円）	急行料金（円）	計（円）	距離（キロメートル）	運賃（円）	距離（キロメートル）	運賃（円）	距離（キロメートル）	支給額（円）	距離（キロメートル）	支給額（円）		
本 人																
家 族																
※合計																
※ 就職先の事業主から支給される就職支度費の額 ※ 差引支給額													円	円		
沖縄県職員の退職手当に関する条例施行規則第20条第1項の規定により、上記のとおり移転費に相当する退職手当の支給を申請します。 年 月 日 元の任命権者 殿 申請者氏名																
班長 班																

- 注 1 この申請書は、移転の日の翌日から起算して1箇月以内に、原則として申請者の元の任命権者に提出すること。
- 2 この申請書には、受給資格者証、高年齢受給資格者証又は特例受給資格者証を添えて提出すること。
- 3 就職するために移転する場合には、④欄及び⑥欄から⑧欄までは記載しないこと。
- 4 公共職業安定所の紹介による就職をするために移転する場合には、⑤欄は記載しないこと。
- 5 公共職業訓練等を受講するために移転する場合には、②欄、③欄及び⑤欄は記載しないこと。
- 6 ⑨欄には、移転のために出発する予定年月日を記載すること。
- 7 ⑫の家族欄には、随伴する同居の親族のうち申請者の収入によつて生計を維持している者について記載すること。この場合には、その事実を証明することができる書類を添えること。
- 8 ※印欄は、記載しないこと。

第16号様式を次のように改める。

第16号様式（第20条関係）

求職活動支援費（広域求職活動費）に相当する退職手当支給申請書

申請者	氏名	性別		男女	受給資格者証番号
	住所又は居所				
訪問事業所	名称	所在地			

※宿泊地	公共職業安定所関係	公共職業安定所関係	公共職業安定所関係	公共職業安定所関係									
※泊数	泊	泊	泊	泊									
沖縄県職員の退職手当に関する条例施行規則第20条第1項の規定により、上記のとおり求職活動支援費（広域求職活動費）に相当する退職手当の支給を申請します。 年 月 日 申請者氏名 ㊞ 元の任命権者 殿													
※ 公共 職業 安定 所 記 載 欄	区間	鉄道賃			船賃		航空賃		車賃		宿泊料 (円)	計 (円)	鉄道距離換 算キロ数 (キロ メートル)
		距離 (キロ メートル)	運賃 (円)	急行料金 (円)	計 (円)	距離 (キロ メートル)	運賃 (円)	距離 (キロ メートル)	運賃 (円)	距離 (キロ メートル)			
	合計												

求人者から支給される広域求職活動に要する費用の額										円
差引支給額										円
								班長		班

注 1 この申請書は、公共職業安定所の指示による広域求職活動を終了した日の翌日から起算して10日以内に申請者の元の任命権者に提出すること。

2 ※印欄は、記載しないこと。

第16号様式の2中「求職活動支援費（短期訓練受講費）の」を「求職活動支援費（短期訓練受講費）に相当する退職手当の」に改め、同様式（裏面）1中「短期訓練受講費」を「求職活動支援費（短期訓練受講費）に相当する退職手当」に改める。

第16号様式の3中「求職活動支援費（求職活動関係役務利用費）の」を「求職活動支援費（求職活動関係役務利用費）に相当する退職手当の」に改め、同様式（裏面）1中「求職活動関係役務利用費）」を「求職活動支援費（求職活動関係役務利用費）に相当する退職手当）」に、「求職活動支援費（求職活動関係役務利用費）支給申請書」を「求職活動支援費（求職活動関係役務利用費）に相当する退職手当支給申請書」に、「当該求職活動関係役務利用費」を「当該求職活動支援費（求職活動関係役務利用費）に相当する退職手当」に改める。

**附 則**

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第15号様式の改正規定は、平成30年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に提出され、又は交付されているこの規則による改正前の沖縄県職員の退職手当に関する条例施行規則の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この規則による改正後の沖縄県職員の退職手当に関する条例施行規則の様式によるものとみなす。

3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

沖縄県医師修学資金等貸与規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年12月26日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第44号

沖縄県医師修学資金等貸与規則の一部を改正する規則

沖縄県医師修学資金等貸与規則（平成19年沖縄県規則第70号）の一部を次のように改正する。

目次中「・第27条」を「一第28条」に改める。

第3条第1号中「すべて」を「全て」に改め、同号ア中「又は父若しくは母が県内に住所を有する者であること。」を削り、同号イ中「大学の」を「県内の大学の」に改め、「含む。）」の次に「であって、卒業後に指定医療機関の医師として勤務する意思を有しているものを対象として当該大学が実施する選抜方法により入学したもの」を加え、同条第2号及び第3号中「すべて」を「全て」に改める。

第4条第1項中「定める」を「掲げる」に改め、同項の表中

特定診療科医師確保研修資金	研修費	月額 150,000円	を
---------------	-----	-------------	---

特定診療科医師確保研修資金	第一種	研修費	月額 100,000円	に改め、同条第2項を次のよ
	第二種	研修費	月額 150,000円	
	第三種	研修費	月額 200,000円	

うに改める。

2 修学資金等の利息の額は、修学資金等の区分ごとに、修学資金等の貸与を受けた日から第5条の規定による貸与する期間が終了する月の末日までの日数に応じ、年15パーセントの割合で計算した額とする。

第4条に次の1項を加える。

3 前項の規定により計算した利息の額に百円未満の端数があるとき、又はその全額が百円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。

第10条第2項を削る。

第11条に次の2項を加える。

5 第1項の規定により修学資金等の貸与の決定が取り消された場合の利息の額は、修学資金等の区分ごとに、修学資金等の貸与を受けた日から当該貸与の決定が取り消された日の属する月の末日までの期間の日数に応じ、年15パーセントの割合で計算した額とする。

6 前項の規定により計算した利息の額に百円未満の端数があるとき、又はその全額が百円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。

第12条第1項各号列記以外の部分を次のように改める。

被貸与者が次の各号のいずれかに該当する場合は、貸与を受けた修学資金等の総額に利息を付した額を、当該理由が生じた日の属する月の翌月の末日までに一括して返還しなければならない。ただし、知事は、やむを得ない理由があると認めるときは、別に期限を定め、又は分割して返還させることができる。

第13条中「修学資金等」の次に「及びその利息」を加える。

第14条第1項中「第8号様式」を「第7号様式」に改め、同条第2項中「、修学資金等」の次に「及びその利息」を加える。

第17条中「3年」を「5年」に改める。

第18条に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、条例第2条第1項第1号アに掲げる資金の貸与を6年間受けた者が併せて条例第2条第1項第2号に掲げる資金の貸与を受けた場合は、当該資金の貸与を受けた期間に相当する期間の範囲内で規則で定める期間は、4年とする。

第19条中「産科、脳神経外科及び麻酔科」を「小児科、産婦人科、脳神経外科及び泌尿器科」に改める。

第20条中「産科、脳神経外科及び麻酔科」を「次の表の左欄に掲げる診療科区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる診療科」に改め、同条に次の表を加える。

診療科区分	診療科
-------	-----

第一種	救急科、リハビリテーション科、皮膚科、形成外科、臨床検査、放射線科
第二種	内科、外科、整形外科、麻酔科、耳鼻咽喉科、眼科、病理、精神科、総合診療
第三種	小児科、産婦人科、脳神経外科、泌尿器科

第23条第1項中「第9号様式」を「第8号様式」に改める。

第25条第1項中「第10号様式」を「第9号様式」に改め、同条第2項中「、修学資金等」の次に「及びその利息」を加える。

第26条第1項中「第11号様式」を「第10号様式」に改める。

第27条を第28条とし、第26条の次に次の1条を加える。

(現況届)

**第27条** 被貸与者は、修学資金等の貸与を受けた期間が満了してから当該修学資金等の返還の債務の全部を免除され、又は返還の債務の履行を終えるまでの間、毎年4月1日現在における就業等の状況を同月末日までに現況届（第11号様式）により知事に届け出なければならない。

別表第1中 「与那国診療所」 を

「与那国町立与那国町診療所  
北部地区医師会病院」 に改める。

別表第2中 「  
沖縄県立北部病院  
那覇市立病院  
沖縄赤十字病院  
社団法人北部地区医師会病院  
特定医療法人仁愛会浦添総合病院  
特定医療法人敬愛会中頭病院  
特定医療法人沖縄徳洲会南部徳洲会病院  
医療法人おもと会大浜第一病院  
医療法人友愛会豊見城中央病院  
医療法人中部徳洲会中部徳洲会病院  
医療法人かりゆし会ハートライフ病院  
沖縄医療生活協同組合沖縄協同病院」 を

「  
沖縄県立北部病院  
沖縄県立精和病院  
沖縄県立宮古病院  
沖縄県立八重山病院  
那覇市立病院  
沖縄赤十字病院  
北部地区医師会病院  
社会医療法人仁愛会浦添総合病院  
社会医療法人敬愛会中頭病院  
医療法人沖縄徳洲会南部徳洲会病院  
医療法人おもと会大浜第一病院  
社会医療法人友愛会豊見城中央病院  
医療法人中部徳洲会中部徳洲会病院」 に改める。

社会医療法人かりゆし会ハートライフ病院  
 沖縄医療生活協同組合沖縄協同病院

第7号様式を削る。

第8号様式中「医師修学資金等の」を「医師修学資金等及びその利息」に改め、同様式を第7号様式とし、第9号様式を第8号様式とする。

第10号様式中「医師修学資金等の返還債務」を「医師修学資金等及びその利息の返還債務」に改め、同様式を第9号様式とし、第11号様式を第10号様式とし、同様式の次に次の1様式を加える。

**第11号様式（第27条関係）**

現況届

年 月 日

沖縄県知事 殿

住 所  
 氏 名 ㊞

沖縄県医師修学資金等貸与規則第27条の規定により、年 月 日現在における就業等の状況について、下記のとおり届け出ます。

記

就業等の状況	1 臨床（初期）研修 4 大学又は大学院	2 専門（後期）研修 5 その他（	3 医療機関勤務 ）
医療機関等名称			
所在地			
電話番号			
診療科			
勤務（研修）期間	年 月 日 から 年 月 日 まで（予定）		
備考			

**附 則**

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の沖縄県医師修学資金等貸与規則の規定は、平成29年度以後に貸与を受ける者について適用し、同年度前に貸与を受けた者については、なお従前の例による。

旅行業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年12月26日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

**沖縄県規則第45号**

**旅行業法施行細則の一部を改正する規則**

旅行業法施行細則（平成12年沖縄県規則第71号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「登録申請書」を「旅行業及び旅行業者代理業の登録申請書」に改め、同条第1項中「第1条の3第1号ハ(1)」を「第1条の4第1項第1号ハ(1)」に改め、同条第2項中「第1条の3第1号ハ(2)」を「第1条の4第1項第1号ハ(2)」に、「旅行業務取扱主任者」を「旅行業務取扱管理者」に改め、同条第3項中「第1条の3第1号ニ」を「第1条の4第1項第1号ニ」に、「商法（明治32年法律第48号）第33条第2項」を「会社法（平成17年法律第86号）第435条第1項又は第617条第1項」に改め、同条第4項中「第1条の3第1号ホ」を「第1条の4第1項第1号ホ」に、「第6条第1項第1号から第3号まで及び第



5号から第8号まで」を「第6条第1項第1号、第2号、第4号及び第6号から第10号まで」に、「同項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで及び第9号」を「同項第1号、第2号、第4号、第6号から第9号まで及び第11号」に改め、同項第1号ア中「第6条第1項第1号から第3号及び第5号」を「第6条第1項第1号から第4号まで、第6号及び第8号」に改め、同号イ中「第6条第1項第7号」を「第6条第1項第9号」に、「旅行業務主任者」を「旅行業務取扱管理者」に改め、同号イ(7)を次のように改める。

(7) 旅行業務取扱管理者試験合格証、旅行業務取扱主任者試験合格証又は旅行業務取扱主任者認定証の写し

第2条第4項第1号イ(4)中「第6条第1項第1号から第3号まで及び第5号」を「第6条第1項第1号から第6号まで」に改め、同項第2号中「前号ア及びイ」を「次」に改め、同号に次のように加える。

ア 法第6条第1項第1号から第4号まで、第6号、第8号及び第11号のいずれにも該当しない旨の役員の宣誓書

イ 第4項第1号イに掲げる書類

第2条第5項を削り、同条第6項中「第1条の3第2号ニ」を「第1条の4第1項第2号ニ」に、「第6条第1項第1号から第5号まで、第7号及び第8号」を「第6条第1項第1号から第6号まで及び第8号から第10号まで」に、「同項第1号から第5号まで、第7号及び第9号」を「同項第1号から第6号まで、第8号、第9号及び第11号」に改め、同項第1号アを次のように改める。

ア 法第6条第1項第1号から第6号まで及び第8号のいずれにも該当しない旨の役員の宣誓書

第2条第6項第2号アを次のように改める。

ア 法第6条第1号から第6号まで、第8号及び第11号のいずれにも該当しない旨の役員の宣誓書

第2条第6項を同条第5項とする。

第8条中「第3号様式」を「第4号様式」に改め、同条を第9条とする。

第7条第1項中「第23条」を「第64条」に改め、同条に次の1項を加える。

7 前各項に定めるもののほか、意見聴取会の議事手続その他意見の聴取について必要な事項は、議長が定める。

第7条を第8条とし、第6条を第7条とする。

第5条中「第2号様式」を「第3号様式」に改め、同条を第6条とする。

第4条中「第5条第2項第1号」の次に「又は第45条第2項」を加え、「第6条第1項第6号」を「第6条第1項第7号」に改め、「第2条第4項第1号ア」の次に「、同項第2号ア又は第4条第3項第1号」を加え、同条を第5条とし、第3条の次に次の1条を加える。

(旅行サービス手配業の登録申請書の添付書類)

**第4条** 規則第43条第1号ハ(1)に規定する旅行サービス手配業務に係る事業の計画は、第2号様式によるものとする。

2 規則第43条第1号ハ(2)に規定する旅行サービス手配業務に係る組織の概要には、旅行サービス手配業務を取り扱う部局の組織図、各部局ごとに取り扱う旅行サービス手配業務の概要、従業員数等を記載するとともに、旅行サービス手配業取扱管理者を明示するものとする。

3 規則第43条第1号ニに規定する法第6条第1項第1号、第2号、第4号及び第6号から第8号まで並びに法第26条第1項第2号のいずれにも該当しないことを証する書類は、次に掲げるものとする。

(1) 法第6条第1項第1号から第4号まで、第6号及び第8号のいずれにも該当しない旨の役員の宣誓書

(2) 法第26条第1項第2号については、申請者が旅行サービス手配業取扱管理者として選任することを予定している従業員（雇用することが確実であると認められる者を含む。）に係る次に掲げる書類

ア 旅行サービス手配業取扱管理者研修の課程を修了したことを証する書類、旅行業務取扱管理者試験合格証、旅行業務取扱主任者試験合格証又は旅行業務取扱主任者認定証の写し

イ 当該従業員の法第6条第1項第1号から第6号までのいずれにも該当しない旨の宣誓書

ウ 雇用することが確実であると認められる者については、本人の同意書（他の会社から出向する予定の従業員にあっては、本人の同意書及び出向に関する契約書の写し）

4 規則第43条第1項第2号ハに規定する法第6条第1項第1号から第6号まで及び第8号並びに法第26条第1項第2号のいずれにも該当しないことを証する書類は、次に掲げるものとする。

(1) 法第6条第1項第1号から第6号まで及び第8号のいずれにも該当しない旨の役員の宣誓書

(2) 第3項第2号に掲げる書類

第1号様式中

「5 従業員数等  
 常勤役員数\_\_\_\_\_人  
 内 旅行部門担当役員数\_\_\_\_\_人  
 旅行業務取扱主任者有資格者 一般旅行業務取扱主任者\_\_\_\_\_人  
 国内旅行業務取扱主任者\_\_\_\_\_人 を

全従業員数（役員は除く）\_\_\_\_\_人  
 内 旅行部門担当従業員数\_\_\_\_\_人  
 旅行業務取扱主任者有資格者 一般旅行業務取扱主任者\_\_\_\_\_人  
 国内旅行業務取扱主任者\_\_\_\_\_人」

「5 従業員数等  
 常勤役員数\_\_\_\_\_人  
 内 旅行部門担当役員数\_\_\_\_\_人  
 旅行業務取扱管理者有資格者 総合旅行業務取扱管理者※\_\_\_\_\_人  
 国内旅行業務取扱管理者※\_\_\_\_\_人  
 地域限定旅行業務取扱管理者\_\_\_\_\_人

全従業員数（役員は除く）\_\_\_\_\_人  
 内 旅行部門担当従業員数\_\_\_\_\_人  
 旅行業務取扱管理者有資格者 総合旅行業務取扱管理者※\_\_\_\_\_人  
 国内旅行業務取扱管理者※\_\_\_\_\_人  
 地域限定旅行業務取扱管理者\_\_\_\_\_人

※ 平成16年まで実施された一般旅行業務取扱主任者試験合格者及び認定者並びに国内旅行業務取扱主任者試験合格者及び認定者を含む。 」

に、

自社主催旅行	自社販売						
	他社販売						下記(1)参照
手配旅行							

を

自社募集型企画旅行	自社販売						
	他社販売						下記(1)参照
受注型企画旅行							修学旅行取扱 有・無
手配旅行							

に、

「他社主催旅行」を「他社募集型企画旅行」に、

「(1) 自社主催旅行

1) ブランド名（ブランド名が付いている商品がある場合）

海外旅行：

国内旅行：

2) 委託販売（第14条の2関係）

を

\_\_\_\_\_社\_\_\_\_\_営業所

(2) 自社の旅行業務を取り扱わせる代理業者がある場合

\_\_\_\_\_社\_\_\_\_\_営業所

(3) 他社主催代売

委託旅行業者\_\_\_\_\_社：社名 \_\_\_\_\_」

「(1) 自社募集型企画旅行

1) ブランド名（ブランド名が付いている自社募集型企画旅行がある場合）

海外旅行：

国内旅行：

2) 委託販売（第14条の2関係）

第1種旅行業者\_\_\_\_\_社\_\_\_\_\_営業所

第2種旅行業者\_\_\_\_\_社\_\_\_\_\_営業所

第3種旅行業者\_\_\_\_\_社\_\_\_\_\_営業所

に、

3) 募集型企画旅行を実施する市町村（第3種旅行業者である場合）

(2) 自社の旅行業務を取り扱わせる代理業者がある場合

\_\_\_\_\_社\_\_\_\_\_営業所

(3) 他社募集型企画旅行代売

第1種旅行業者\_\_\_\_\_社：

第2種旅行業者\_\_\_\_\_社：

第3種旅行業者\_\_\_\_\_社： \_\_\_\_\_」

(7) 航空会社との契約 航空会社名：	有・無	○該当する項目すべてに記載して下さい。
(7) 提携業者名：		

を

(7) 航空会社との契約 航空会社名：	有・無	○該当する項目すべてに記載して下さい。
(7) 提携業者名：		

に改める。

第3号様式中「（第8条関係）」を「（第9条関係）」に、「主催旅行・企画手配旅行・普通手配旅行」を「企画旅行（募集・受注）・手配旅行」に、「主催業者」を「企画業者」に、「特別補償」を「旅行特別補償」に、「運輸省」を「国土交通省」に改め、同様式を第4号様式とする。

第2号様式中「（第5条関係）」を「（第6条関係）」に、

	運送機関、宿泊機関の手配	1件につき	円
企画料金	○人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の	%
	個人（上記以外の場合）	1件につき	円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		1人1日につき	円
変更手続 料金	運送機関と宿 泊機関等との	○人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の 旅行代金 %

	手配が複合した手配旅行の場合	個人（上記以外の場合）	1 件につき	円
	乗車船券の切替え、再発行		1 件につき	円
	宿泊手配の変更		1 件につき	円

を

	運送機関、宿泊機関の手配		1 件につき	円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）			1 人 1 日につき	円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した手配旅行の場合	○人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金	
		個人（上記以外の場合）	1 件につき	円
	運送機関の予約・手配の変更		1 件につき	円
	宿泊機関の予約・手配の変更		1 件につき	円

に、

- 「（注） 1 包括料金特約による企画手配旅行にあつては、手配料金、企画料金は旅行代金に含まれております。
- 2 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 3 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 4 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて一件として扱います。

渡航手続旅行代金

1 ○人以上の団体手配料金の場合は主催旅行参加の場合

内 容		料 金
包括取扱	(1) 出入国記録書その他を当社で作成したとき	円
	(2) 旅券申請書類を当社で作成したとき	円
	(3) 旅券を代理申請したとき（交通費、郵送費は別）	円
	(4) 査証手続を当社で行ったとき	（1 国につき） （手続代行者への実費は別） 円
	(5) 査証免除手続の手続書類の作成	（1 国につき） 円

- （注） 1 お客様ご自身で手続をされた場合は、料金は不要です。
- 2 各該当料金は合算して申し受けます。

2 上記 1 以外の場合又は団体手配旅行若しくは主催旅行参加者で上記の表にない手続きを行う場合

を

- 「（注） 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金又は取消手続料金を申し受けます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて一件として扱います。
- 4 上記料金には、消費税が含まれています。

渡航手続代行料金

に、

	(4) (1)と緊急渡航手続	(1)の料金に	円
査 証	(1) 申請手続	(1国につき)	円
	(2) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合		円
	(3) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	(手続代行者への実費は別)	円
	(4) 緊急査証手続	(1)の料金	円増
	(5) 査証免除の手続書類の作成	(1国につき)	円

を

	(4) (1)と緊急渡航手続	(1)の料金に	円増
出入国記録書	出入国記録書類の作成代行	(1国につき)	円
査 証	(1) 観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(1国につき)	円
	(2) 商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(1国につき)	円
	(3) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	(1国につき)	円
	(4) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	(手続代行者への実費は別)	円
	(5) 緊急査証手続	(1)の料金に	円増
	(6) 査証免除の手続書類の作成	(1国につき)	円

に、

- 「(注) 1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。  
2 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

区 分	内 容	料 金
-----	-----	-----

を

- 「(注) 1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。  
2 上記の各該当料金は合算して申し受けます。  
3 上記料金には、消費税が含まれています。

相談料金

区 分	内 容	料 金
-----	-----	-----

に、

	お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(6)までの料金に	円増
--	---------------	------------------	----

その他の料金

--	--	--	--

空港等への送迎	(1) 空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) (交通費、宿泊費は別)	円
	(2) 空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日 に行った場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) (1)料金に (交通費、宿泊費は別)	円増

を

お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(5)までの料金に	円増
---------------	------------------	----

(注) 上記料金には、消費税が含まれています。

その他の料金

空港等への送迎	(1) 空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) (交通費、宿泊費は別)	円
	(2) 空港への送迎を深夜、早朝、日曜日又は休日 に行った場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) (1)料金に (交通費、宿泊費は別)	円増

(注) 上記料金には、消費税が含まれています。

に、

		個人（上記以外の場合）	1件につき	円
企画料金	〇人以上の団体旅行手配の場合		旅行費用総額の	%
		個人（上記以外の場合）	1件につき	円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）			添乗員1人1日につき	円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した手配旅行の場合	〇人以上の団体手配の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の	%
		個人（上記以外の場合）	1件につき	円
	乗車船券の切替え、再発行		1件につき	円
	宿泊手配の変更（宿泊券の切替えが必要な場合はそれを含む。）		1件につき	円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	〇人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の	%
		個人（上記以外の場合）	1件につき	円
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続きが有る場合はそれを含む。）		1件につき	円
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき	円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等		1件につき (電話料、電報料は別)	円

- (注) 1 包括料金特約による企画手配旅行にあつては、手配料金、企画料金は旅行代金に含まれております。
- 2 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 3 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消

料のほか、上記の変更手数料、取消手数料を申し受けます。

4 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて一件として扱います。

を

		個人（上記以外の場合）	1件につき	円
	添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		添乗員1人1日につき	円
変更手数料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した手配旅行の場合	○人以上の団体旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の	%
		個人（上記以外の場合）	1件につき	円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき	円
	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。）		1件につき	円
取消手数料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	○人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の	%
		個人（上記以外の場合）	1件につき	円
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき	円
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき	円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合等		1件につき (電話料、電報料は別)	円

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。  
 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手数料又は取消手数料を申し受けます。  
 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて一件として扱います。  
 4 上記料金には、消費税が含まれています。

に、

お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(5)までの料金に	円増
---------------	------------------	----

を

お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(5)までの料金に	円増
---------------	------------------	----

(注) 上記料金には、消費税が含まれています。

に改め、同様式を第3号様式とし、第1号様式の次に次の1様式を加える。

**第2号様式（第4条関係）**

旅行サービス手配業務に係る事業の計画

- 1 氏名又は名称及び住所
- 2 会社（又は事業）の沿革
- 3 主たる株主（株式会社のみ）

株 主 名	株 数	構成比	会 社 と の 関 係
-------	-----	-----	-------------

1	株	%	
2	株	%	
3	株	%	
4	株	%	
5	株	%	
小 計	株	%	
発行済株式総数	株	100%	

4 兼業の有無

5 従業員数等

常勤役員数 \_\_\_\_\_人

内 旅行サービス手配業実施部門担当役員数 \_\_\_\_\_人

旅行サービス手配業務取扱管理者有資格者 総合旅行業務取扱管理者※ \_\_\_\_\_人

国内旅行業務取扱管理者※ \_\_\_\_\_人

旅行サービス手配業務管理者 \_\_\_\_\_人

全従業員数（役員は除く） \_\_\_\_\_人

内 旅行サービス手配業実施部門担当従業員数 \_\_\_\_\_人

旅行サービス手配業務取扱管理者有資格者 総合旅行業務取扱管理者※ \_\_\_\_\_人

国内旅行業務取扱管理者※ \_\_\_\_\_人

旅行サービス手配業務管理者 \_\_\_\_\_人

※ 平成16年まで実施された一般旅行業務取扱主任者試験合格者及び認定者並びに国内旅行業務取扱主任者試験合格者及び認定者を含む。

6 旅行サービス手配業務の概要

7 主な旅行者・旅行サービス手配業者との契約状況

提携業者名	所在地

(注) 1 新規に登録を受ける場合で、契約する旅行者若しくは旅行業代理業者（以下「旅行者等」という。）又は旅行サービス手配業者がない場合は、提携業者名に「（予定）」と付記すること。

2 「旅行者等」は、外国の法令に準拠して外国において旅行業を営む者を含む。

3 日本における旅行者又は旅行サービス手配業者については、登録番号を提携業者名に付記すること。

**附 則**

この規則は、平成30年1月4日から施行する。

**告 示**

**沖縄県告示第580号**

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成29年度における自衛官候補生の募集期間等を次のとおり告示する。

平成29年12月26日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 区分、募集期間、試験期日、試験場の位置及び試験場の名称



区分	募集期間	試験期日	試験場の位置	試験場の名称
自衛官候補生	平成29年12月26日から平成30年1月26日まで	平成30年2月2日	宮古島市平良字下里1016番地	平良地方合同庁舎
		平成30年2月2日 又は3日のいずれか選択する日	那覇市前島3丁目24番地3-1	自衛隊沖縄地方協力本部
		平成30年2月3日	石垣市字登野城55番地	石垣地方合同庁舎

- 2 その他 詳細については、自衛隊沖縄地方協力本部募集課（電話番号098-866-5457）まで問い合わせること。

#### 沖縄県告示第581号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定する形質変更時要届出区域 浦添市牧港五丁目1075番及び1076番の各一部
- 2 土壌溶出量基準（土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

#### 沖縄県告示第582号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定する形質変更時要届出区域 浦添市牧港五丁目1021番2、1060番1、1069番2及び1074番の各一部
- 2 土壌含有量基準（土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

#### 沖縄県告示第583号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成29年12月26日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定する形質変更時要届出区域 浦添市牧港五丁目1023番、1060番4及び1071番の各一部
- 2 土壌溶出量基準（土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。）第31条第1項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物
- 3 土壌含有量基準（規則第31条第2項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

#### 沖縄県告示第584号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成29年12月26日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所 島尻郡伊是名村字伊是名伊是名山196番1 (次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 干害の防備
- (3) 解除の理由 公共施設用地とするため
- 2 (1) 解除予定保安林の所在場所 島尻郡伊是名村字伊是名伊是名山196番1 (次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 解除の理由 公共施設用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。)

**沖縄県告示第585号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成29年12月26日から平成30年1月15日まで一般の縦覧に供する。

平成29年12月26日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 名護運天港線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	名護市字屋部1248番1から 名護市字屋部1243番1まで	13.8m ～ 74.7m	97.6m
新	名護市字屋部1248番1から 名護市字屋部1243番1まで	13.8m ～ 74.7m	97.6m

**公 告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成29年11月28日県議会の認定を経た平成28年度沖縄県一般会計決算、特別会計決算及び公営企業会計決算の要領を別冊のとおり公表する。

平成29年12月26日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により、建設業者の営業の停止を次のとおり命じた。

平成29年12月26日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 処分をした年月日 平成29年12月15日
- 2 商号名 株式会社共和総業
- 3 代表者名 平敷信行
- 4 所在地 那覇市泊1丁目12番地12
- 5 許可番号 沖縄県知事 許可（般-25）第10539号
- 6 処分の内容 建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令
  - (1) 停止を命ずる営業の範囲 電気工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であつて補助金等の交付を受けているもの

- (2) 営業停止の期間 平成29年12月26日から平成30年12月25日まで
- 7 処分の原因となった事実 当該業者の元代表取締役は、平成28年9月に執行された「渡名喜村多目的拠点施設整備工事（電気）」の指名競争入札に際し、他の者と共謀の上、入札を妨害したとして公契約関係競売入札妨害により平成29年10月、那覇地方裁判所において懲役1年の判決を受け、その刑が確定している。このことは、建設業法第28条第1項第2号及び第3号に該当すると認められる。

## 病院事業局事項

### 沖縄県病院事業局管理規程第13号

沖縄県病院事業局職員服務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年12月26日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 伊 江 朝 次

### 沖縄県病院事業局職員服務規程の一部を改正する規程

沖縄県病院事業局職員服務規程（平成18年沖縄県病院事業局管理規程第12号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

- (5) 勤務管理システム 電子計算機等を利用して、出勤時刻及び退勤時刻の記録、休暇承認の手続その他職員の勤務時間及び休暇の管理に関する事務の処理を行うシステムで県立病院課長が管理するものをいう。

第14条の見出しを「（出勤時刻及び退勤時刻の記録等）」に改め、同条第2項を次のように改める。

- 2 職員は、出勤したときは、出勤時刻を勤務管理システムにより自ら記録しなければならない。ただし、局長が定める職員にあっては、定刻までに出勤したときは、出勤簿（第17号様式）に自ら押印しなければならない。

第14条に次の2項を加える。

- 3 職員（前項ただし書の職員を除く。）は、退勤しようとするときは、退勤時刻を勤務管理システムにより記録しなければならない。
- 4 所属長は、局長が定める場合を除き、前2項の規定による記録を確認しなければならない。
- 第25号様式を次のように改める。

第25号様式 (第26条関係)

時間外勤務及び休日勤務命令簿

命令 年月日	勤務命令 事項	勤務時間	総時間数	勤務者		給料月額 (円)	勤務命令権 者の認印	管理監督者 の認印	命令簿取扱 者の認印	勤務者の 認印	休憩時間	摘要
				職名	氏名							
		月 日 曜日 午前 時 分 午後 時 分 午前 時 分 午後 時 分	時 分								午前・午後 時 分 ～午前・午後 時 分 午前・午後 時 分 ～午前・午後 時 分	
		月 日 曜日 午前 時 分 午後 時 分 午前 時 分 午後 時 分	時 分								午前・午後 時 分 ～午前・午後 時 分 午前・午後 時 分 ～午前・午後 時 分	
		月 日 曜日 午前 時 分 午後 時 分 午前 時 分 午後 時 分	時 分								午前・午後 時 分 ～午前・午後 時 分 午前・午後 時 分 ～午前・午後 時 分	

- 注 1 「勤務命令権者」とは、所属長及び院長から時間外勤務に係る命令権を委任された職員をいい、「命令簿取扱者」とは、勤務者に対し業務執行の指導又は指示を行う立場にある職員で局長が別に定める訓令により指定されたものをいう。
- 2 時間外勤務又は休日勤務を変更する場合は、朱書すること。
- 3 休日の代休日に勤務することを命ずる場合には、休日の代休日の月日を摘要欄に記載すること。

**附 則**

(施行期日)

- 1 この規程は、平成30年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 沖縄県立北部病院及び沖縄県立八重山病院に勤務する職員の出勤時刻及び退勤時刻の記録等については、この規程の施行の日から局長（沖縄県病院事業の設置等に関する条例（昭和47年沖縄県条例第35号）第4条に規定する病院事業局長をいう。）がこの規程の公表の日から起算して6月を超えない範囲内において定める日までの間、改正後の沖縄県病院事業局職員服務規程第14条第2項から第4項までの規定にかかわらず、なお従前の例による。

**沖縄県病院事業局訓令第8号**

沖縄県病院事業局職員の時間外勤務に関する事務処理要綱を次のように定める。

平成29年12月26日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 伊 江 朝 次

**沖縄県病院事業局職員の時間外勤務に関する事務処理要綱**

(趣旨)

- 第1条 この訓令は、沖縄県病院事業局職員就業規程（平成18年沖縄県病院事業局管理規程第11号。以下「就業規程」という。）及び沖縄県病院事業局職員服務規程（平成18年沖縄県病院事業局管理規程第12号。以下「服務規程」という。）に定めるもののほか、沖縄県病院事業の業務の必要性に基づき、職員に対し正規の勤務時間以外の時間に勤務すること（以下「時間外勤務」という。）を命ずる事務を処理するに当たって必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 局長 服務規程第2条第1号に規定する局長をいう。
- (2) 所属長 服務規程第2条第4号に規定する所属長（沖縄県病院事業局事務決裁規程（平成18年沖縄県病院事業局管理規程第6号）第22条の規定により局長の承認を得て処務細則に定めるところにより、院長から時間外勤務に係る命令権を委任されたものを含む。）をいう。
- (3) 職員 就業規程第2条に規定する職員をいう。
- (4) 管理監督者 県立病院課にあつては、組織規程第8条に規定する経営企画監、医療企画監、看護企画監及び副参事をいい、県立病院にあつては、組織規程第11条に規定する医療部長、看護部長及び事務部長をいう。
- (5) 命令簿取扱者 職員が時間外勤務をする勤務場所で業務執行の指導又は指示を行う者として管理監督者が指定したものをいう。
- (6) 事務部長 組織規程第11条に規定する事務部長をいう。

(時間外勤務の命令に関する基準)

- 第3条 所属長は、別表に定める基準（以下「時間外勤務の命令に関する基準」という。）に従い、服務規程第26条の規定により、沖縄県病院事業の業務の必要性に基づき、職員に対し時間外勤務を命ずるものとする。

- 2 所属長は、時間外勤務の命令に関する基準によって業務を処理することができない事情が発生したときは、当該事情について職員に説明し、当該業務を臨時に処理させるため職員に時間外勤務を命ずることができるものとする。

(時間外勤務に係る命令権者の権限及び責任)

- 第4条 所属長は、職員に時間外勤務を命ずるときは、その時間外勤務に係る勤務時間、休憩時間その他勤務に関し必要な事項を明らかにしなければならない。

- 2 所属長は、職員に時間外勤務を命じたときは、職員の時間外勤務に係る勤務時間、休憩時間その他勤務の状況の把握に努めなければならない。

- 3 所属長は、職員に時間外勤務を命じた場合で、その時間外勤務の状況を現認することができないときは、職員が時間外勤務を終了した後に、当該時間外勤務の処理結果を復命させるものとする。

(時間外勤務及び休日勤務命令簿の作成)

**第5条** 職員は、時間外勤務の命令を受けたときは、時間外勤務及び休日勤務命令簿（服務規程第25号様式。以下「命令簿」という。）に必要事項を記載して、所属長の押印を求めるものとする。

2 職員は、前項の規定により所属長の押印を求めようとする場合は、命令簿取扱者を經由して、管理監督者に命令簿を提出しなければならない。ただし、命令簿取扱者が指定されていない場合は、管理監督者に命令簿を直接提出しなければならない。

3 命令簿取扱者は、前項の規定により職員から命令簿の提出があった場合は、命令簿に記載された事項が時間外勤務の命令と一致していることを確認するものとする。

4 命令簿取扱者は、命令簿に記載された事項が時間外勤務の命令と一致しているときは、命令簿の命令簿取扱者欄に押印して管理監督者に提出するものとし、一致していないときは、一致させるための修正又は訂正を職員に求めるものとする。

5 事務部長及び県立病院課長は、少なくとも月に1回、各県立病院又は県立病院課における命令簿の作成状況及び保管状況について確認するものとする。

(時間外勤務の命令に関する細則的な事項)

**第6条** 院長は、時間外勤務の命令に関する基準を各病院が処理する業務に適用するための細則的な事項を定めたときは、その旨を当該細則的な事項及び当該細則的な事項を定めた決裁文書の写しを添えて局長に報告しなければならない。

2 前項に規定する細則的な事項は、時間外勤務の命令に関する基準と整合を図らなければならない。

3 局長は、第1項の規定により院長から報告された細則的な事項について、時間外勤務の命令に関する基準との関係において整合が図られていない部分、矛盾する部分、又は疑義が生じる部分があるときは、当該院長に対して当該部分の修正を求めるものとする。

(雑則)

**第7条** 職員の時間外勤務に関する事務及びその処理に関し必要な事項は、局長が別に定める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成30年1月1日から施行する。

(適用区分)

2 この訓令の規定は、この訓令の施行の日以後その命令を発せられる時間外勤務について適用する。

#### 別表（第3条関係）

時間外勤務の命令に関する基準

(時間外勤務命令の基準)

1 所属長は、次に掲げる場合に該当すると認めるときは、職員に対し、時間外勤務を命ずることができる。

(1) 正規の勤務時間以外の時間（以下「勤務時間外」という。）に、手術、分娩、麻酔等の処置その他の医療行為又は重症患者の看護を行う必要がある場合

(2) 勤務時間外に、診療その他の医療行為を行うことを目的として、所属長が職員を呼び出し、勤務を命ずる場合

(3) 患者の術後経過が順調でなく、当該患者に対する診療行為を勤務時間外に行う必要がある場合

(4) 外来患者に対応するための診療行為を引き続き勤務時間外にも行う必要がある場合

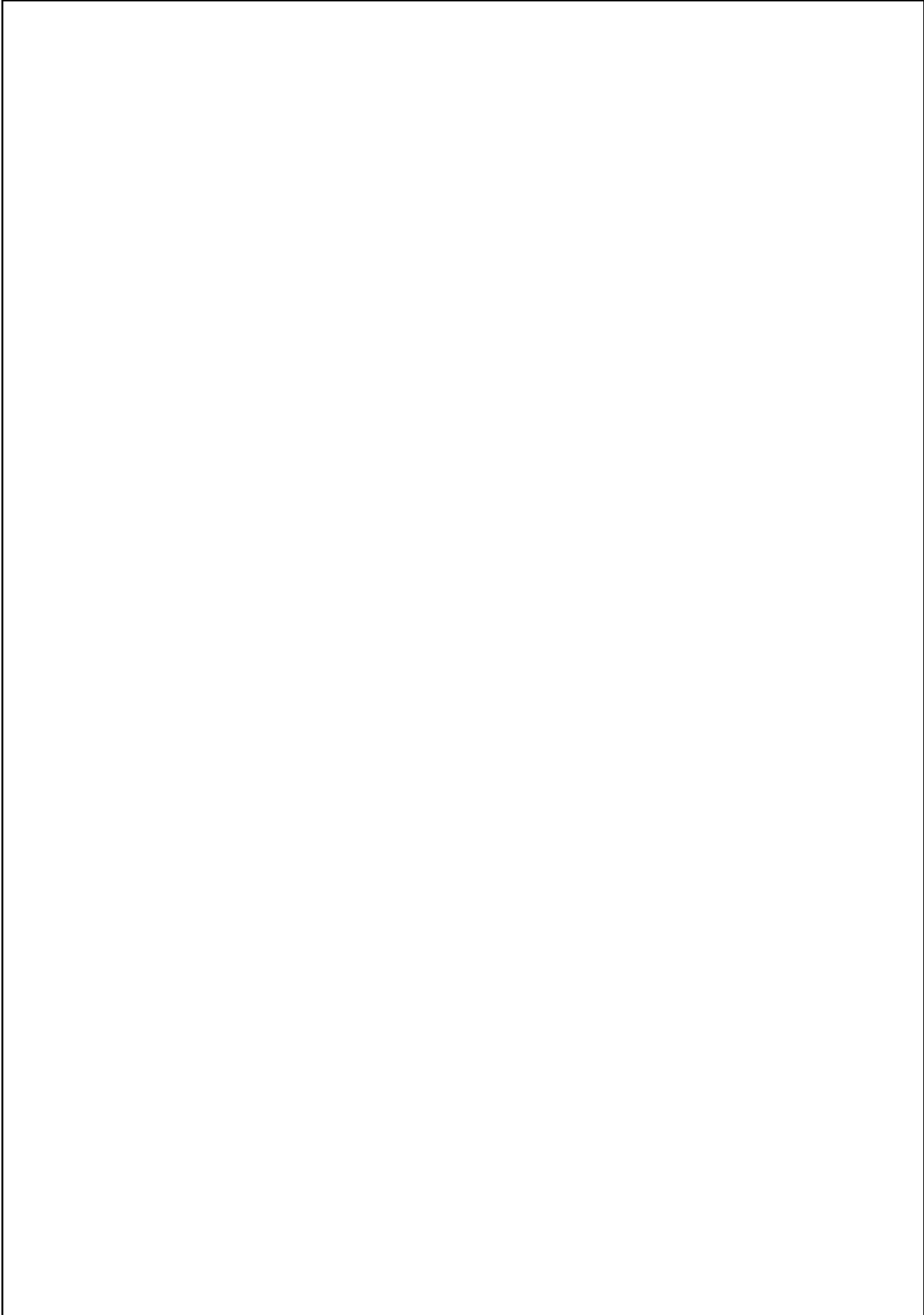
(5) 術前の患者又は重症の患者の症状に基づき特に勤務時間外に回診する必要がある場合

(6) 症状が悪化した患者（悪化する可能性がある患者を含む。）について勤務時間外において治療し管理する特別な事情がある場合

(7) 前各号に掲げる場合のほか、病院の管理運営に関する業務で、その緊急性、重要性等に基づき急施を要するものを処理するため、職員に対し勤務時間外に勤務を命ずる特別な事情がある場合

(事前命令の原則)

2 所属長は、職員に対し時間外勤務を命ずるときは、事前に行わなければならない。



<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号</p>
---	--





県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 平成28年度沖縄県一般会計決算、特別会計決算 及び公営企業会計決算の要領

平成28年度沖縄県一般会計決算、特別会計決算及び公営企業会計決算の要領

目 次

1	平成28年度沖縄県一般会計歳入歳出決算書	1
2	平成28年度沖縄県特別会計歳入歳出決算書	7
3	平成28年度沖縄県一般会計及び特別会計決算 監査委員審査意見	26
4	平成28年度沖縄県病院事業会計決算書	30
5	平成28年度沖縄県病院事業会計決算 監査委員審査意見	36
6	平成28年度沖縄県水道事業会計決算書	41
7	平成28年度沖縄県工業用水道事業会計決算書	51
8	平成28年度沖縄県水道事業会計及び工業用水道事業会計決算 監査委員審査意見	61

平成28年度沖繩県一般会計歳入歳出決算書									
歳入 款	項	予 算 現 額	調 定 額	収入済額欄中の( )書は過課納金を示す。			不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
				円	円	円			
1 県税	1 県民税	120,918,349,000	124,149,688,349	( 276,563,352 )	169,287,945	1,804,553,796	1,534,080,960		
		39,953,927,000	41,962,246,707	( 23,096,101 )	114,042,724	1,434,852,961	482,520,123		
		26,151,811,000	27,300,457,104	( 249,322,663 )	28,875,790	47,803,064	1,321,289,913		
		24,613,387,000	24,227,716,402	24,227,716,402	0	0	△385,670,598		
		4,503,291,000	4,685,108,461	( 3,514,700 )	1,707,482	116,971,314	66,653,365		
		1,815,366,000	1,800,458,910	1,800,458,910	0	0	△14,907,090		
		768,803,000	767,884,000	767,884,000	0	0	△919,000		
		951,197,000	963,246,700	963,246,700	0	0	12,049,700		
		7,527,381,000	7,624,032,965	7,588,893,929	0	35,139,036	61,512,929		
		13,524,716,000	13,727,204,263	( 629,888 )	24,641,949	168,960,413	9,515,789		
		7,000,000	8,146,600	7,545,718	0	600,882	545,718		
		2,000,000	2,015,900	2,015,900	0	0	15,900		
		1,069,127,000	1,049,328,100	1,049,328,100	0	0	△19,798,900		
		30,343,000	31,347,236	31,347,236	0	0	1,004,236		
0	495,001	268,875	0	226,126	268,875				
2 地方消費税清算金	1 地方消費税清算金	42,067,016,000	42,065,597,048	42,065,597,048	0	0	△1,418,952		
		42,067,016,000	42,065,597,048	42,065,597,048	0	0	△1,418,952		
		19,464,655,000	19,501,825,000	19,501,825,000	0	0	37,170,000		
		18,710,517,000	18,712,075,000	18,712,075,000	0	0	1,558,000		
3 地方譲与税	1 地方譲与特別譲与税	575,055,000	600,799,000	600,799,000	0	0	25,744,000		
		26,361,000	26,689,000	26,689,000	0	0	328,000		
		152,722,000	162,262,000	162,262,000	0	0	9,540,000		
		281,518,000	281,518,000	281,518,000	0	0	0		
4 地方特例交付金	1 地方特例交付金	281,518,000	281,518,000	281,518,000	0	0	0		
		210,239,064,000	210,239,133,000	210,239,133,000	0	0	69,000		
5 地方交付税	1 地方交付税	210,239,064,000	210,239,133,000	210,239,133,000	0	0	69,000		
		356,900,000	388,811,000	388,811,000	0	0	31,911,000		
6 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	356,900,000	388,811,000	388,811,000	0	0	31,911,000		
		356,900,000	388,811,000	388,811,000	0	0	31,911,000		
7 分担金及び負担金	1 分担金及び負担金	889,905,000	964,155,659	964,155,659	6,911,260	51,093,189	16,246,210		

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	
							円	円
8 使用料及び手数料	1 分担金	82,317,000	62,737,475	62,737,475	0	0	円	△19,579,525
	2 負担金	807,588,000	901,418,184	843,413,735	6,911,260	51,093,189	円	35,825,735
		15,038,311,000	16,070,106,402	15,256,749,784	253,900	813,102,718	円	218,438,784
9 国庫支出金	1 使用料	12,487,041,000	13,441,047,467	12,627,690,849	253,900	813,102,718	円	140,649,849
	2 手数料	244,030,000	238,747,485	238,747,485	0	0	円	△5,282,515
	3 配賦収入	2,307,240,000	2,390,311,450	2,390,311,450	0	0	円	83,071,450
10 財産収入	1 国庫負担金	296,955,173,310	235,663,240,641	235,663,240,641	0	0	円	△61,291,932,669
	2 国庫補助金	43,295,183,360	42,749,526,954	42,749,526,954	0	0	円	△545,656,406
	3 委託金	251,889,793,950	191,277,666,163	191,277,666,163	0	0	円	△60,612,127,787
11 寄附金	1 財産運用収入	1,770,196,000	1,636,047,524	1,636,047,524	0	0	円	△134,148,476
	2 財産売却収入	2,568,380,000	3,088,734,046	3,037,578,814	1,421,844	49,733,388	円	469,198,814
		1,588,801,000	1,667,391,832	1,618,109,760	325,134	48,956,938	円	29,308,760
12 繰入金	1 特別会計繰入金	979,579,000	1,421,342,214	1,419,469,054	1,096,710	776,450	円	439,890,054
	2 繰入金	100,221,000	100,319,980	100,319,980	0	0	円	98,980
		100,221,000	100,319,980	100,319,980	0	0	円	98,980
13 繰越金	1 繰越金	25,312,878,000	14,423,990,321	14,423,990,321	0	0	円	△10,888,887,679
		87,440,000	87,633,702	87,633,702	0	0	円	193,702
		25,225,438,000	14,336,356,619	14,336,356,619	0	0	円	△10,889,081,381
14 諸収入	1 繰越金	17,086,729,673	17,086,730,295	17,086,730,295	0	0	円	622
		17,086,729,673	17,086,730,295	17,086,730,295	0	0	円	622
		29,860,421,742	29,637,111,565	( 435,659 )	56,184,803	628,290,436	円	△907,349,757
15 県債	1 延滞金、加算金及び過料	341,482,000	348,567,547	( 308,643,682 )	10,815,888	29,543,636	円	△32,838,318
	2 県債金利息	40,831,000	44,828,774	44,828,774	0	0	円	3,997,774
	3 公債企業貸付金元利収入	208,000,000	208,000,000	208,000,000	0	0	円	0
16 繰入金	4 貸付金元利収入	12,830,219,000	12,543,372,190	12,508,340,159	306,620	34,725,411	円	△321,878,841
	5 受託事業収入	9,112,892,742	6,336,039,480	6,336,039,480	0	0	円	△2,776,863,262
	6 収益事業収入	4,763,624,000	5,023,608,030	5,023,608,030	0	0	円	259,984,030
17 繰入金	7 利子割増算金収入	269,000	124,621	124,621	0	0	円	△144,379
	8 雑入	2,563,104,000	5,132,570,923	4,523,487,239	45,062,295	564,021,389	円	1,960,383,239
		66,077,800,000	56,465,600,000	56,465,600,000	0	0	円	△9,612,200,000

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
		円	円	円	円	円	円
1.6 市町村たばこ税 交付金	1 県債	66,077,800,000	56,465,600,000	56,465,600,000	0	0	△9,612,200,000
	1 市町村たばこ税 交付金	0	0	0	0	0	0
歳	入 合 計	847,217,321,725	770,126,561,306	( 276,999,011 ) 766,822,747,038	234,039,752	3,346,773,527	△80,394,574,687

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不	用	額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円	円	円
1	議会費	1 議会費	1,414,542,000	1,374,891,885	0	39,650,115	39,650,115	39,650,115	
		2 総務費	84,543,738,200	74,584,559,790	6,736,729,540	3,222,448,870	9,959,178,410		
3	民生費	1 総務管理費	15,940,642,000	15,317,155,383	22,504,000	600,982,617	623,486,617		
		2 企画費	18,777,246,000	17,278,331,278	808,931,500	689,983,222	1,498,914,722		
		3 徴税費	4,785,944,000	4,659,898,615	0	126,045,385	126,045,385		
		4 市町村提携費	39,793,878,000	32,792,981,144	5,488,757,000	1,512,139,856	7,000,896,856		
		5 選挙費	973,793,000	925,257,339	0	48,535,661	48,535,661		
		6 防災費	3,310,113,200	2,703,599,277	416,537,040	189,976,883	606,513,923		
		7 統計調査費	593,304,000	556,351,795	0	36,952,205	36,952,205		
		8 人事委員会費	177,697,000	169,015,536	0	8,681,464	8,681,464		
		9 監査委員費	191,121,000	181,969,423	0	9,151,577	9,151,577		
4	衛生費	1 社会福祉費	114,485,331,000	109,065,083,856	2,275,513,000	3,144,734,144	5,420,247,144		
		2 児童福祉費	67,859,041,000	65,972,007,773	581,759,000	1,305,274,227	1,887,033,227		
		3 生活保護費	37,288,205,000	34,220,480,107	1,693,754,000	1,353,970,893	3,047,724,893		
		4 災害救助費	9,230,301,000	8,751,081,834	0	479,219,166	479,219,166		
5	労働費	1 公衆衛生費	127,784,000	121,514,142	0	6,269,858	6,269,858		
		2 環境衛生費	37,113,644,366	35,210,650,201	632,715,000	1,270,279,165	1,902,994,165		
		3 環境保全費	17,252,117,366	16,490,416,492	0	761,700,874	761,700,874		
		4 保健所費	1,830,682,000	1,576,663,947	189,679,000	64,339,053	254,018,053		
		5 医薬費	3,010,750,000	2,785,677,429	105,456,000	119,616,571	225,072,571		
		6 保健衛生費	1,978,465,000	1,956,042,500	0	22,422,500	22,422,500		
6	農林水産業費	1 労務費	7,141,842,000	6,502,061,833	337,580,000	302,200,167	639,780,167		
		2 職業訓練費	5,899,788,000	5,899,788,000	0	0	0		
		3 労働委員会費	3,857,632,000	3,338,432,477	134,992,000	384,207,523	519,199,523		
6	農林水産業費	1 労務費	2,667,767,000	2,442,452,602	52,227,000	173,087,398	225,314,398		
		2 職業訓練費	1,057,629,000	772,311,383	82,765,000	202,552,607	285,317,607		
		3 労働委員会費	132,236,000	123,668,482	0	8,567,518	8,567,518		
6	農林水産業費	73,311,102,373	57,787,989,667	13,546,274,282	1,976,838,424	15,523,112,706			

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
		円	円	円	円	円
1	農業費	26,530,352,300	20,975,328,885	4,144,436,882	1,410,586,553	5,555,023,415
	畜産業費	4,832,588,298	2,380,189,150	2,356,471,073	95,928,075	2,452,399,148
	農地費	29,972,478,817	24,960,954,650	4,829,207,259	182,316,908	5,011,524,167
	林業費	2,024,898,341	1,759,930,528	167,478,080	97,489,733	264,967,813
	水産業費	9,950,784,617	7,711,586,454	2,048,680,988	190,517,175	2,239,198,163
7	商工費	50,154,998,535	45,605,844,719	2,599,602,299	1,949,551,517	4,549,153,816
	1 商業費	7,101,721,440	6,126,977,941	831,476,434	143,267,065	974,743,499
	2 工鉱業費	23,280,919,240	21,415,954,763	1,095,004,018	769,980,459	1,864,964,477
3	観光費	19,772,357,855	18,062,912,015	673,121,847	1,036,323,993	1,709,445,840
	155,294,275,903	107,441,194,964	44,712,807,121	3,140,273,818	47,853,080,939	
	30,774,168,527	23,289,127,208	7,132,920,463	352,120,856	7,485,041,319	
8	土木管理費	45,970,437,653	33,016,687,372	12,372,502,777	581,247,504	12,953,750,281
	2 道路橋りょう費	10,670,161,458	6,644,077,001	3,125,417,425	900,667,032	4,026,084,457
	3 河川海岸費	17,560,372,249	12,473,514,595	4,976,217,662	110,639,992	5,086,857,654
	4 港湾費	31,965,504,862	21,548,054,883	10,190,359,226	227,090,753	10,417,449,979
	5 都市計画費	8,972,199,200	5,780,047,657	2,882,278,734	309,872,809	3,192,151,543
	6 住宅費	9,381,431,954	4,689,686,248	4,033,110,834	658,634,872	4,691,745,706
	7 空港費	32,922,098,000	32,525,793,309	41,261,000	355,043,691	396,304,691
	9 警察管理費	29,811,641,000	29,485,641,669	41,261,000	284,738,331	325,999,331
9	警察活動費	3,110,457,000	3,040,151,640	0	70,305,360	70,305,360
	1 警察管理費	166,431,332,213	162,150,915,342	2,415,623,845	1,864,793,026	4,280,416,871
10	教育総務費	18,288,963,000	16,876,851,096	1,126,231,000	285,880,904	1,412,111,904
	2 小学校費	49,040,798,000	48,796,831,962	0	243,966,038	243,966,038
	3 中学校費	30,555,479,000	30,387,082,643	0	168,396,357	168,396,357
	4 高等学校費	45,147,451,201	43,758,742,355	752,121,797	636,587,049	1,388,708,846
	5 特別支援学校費	15,656,714,700	15,210,640,885	120,137,088	325,936,727	446,073,815
	6 社会教育費	4,395,900,312	3,896,825,953	397,842,000	101,232,359	499,074,359
	7 保健体育費	891,335,000	853,360,288	19,291,960	18,682,752	37,974,712
	8 大学費	2,454,691,000	2,370,580,160	0	84,110,840	84,110,840
1.1	災害復旧費	3,091,380,135	1,801,153,339	753,629,240	536,597,556	1,290,226,796

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
		円	円	円	円	円
1 農林水産施設災害 復旧費	1 農林水産施設災害 復旧費	1,329,752,935	640,931,297	291,622,040	397,199,598	688,821,638
	2 土木施設災害復旧 費	1,749,253,200	1,160,059,322	462,007,200	127,186,678	589,193,878
	3 教育施設災害復旧 費	12,374,000	162,720	0	12,211,280	12,211,280
1 2 公債費		69,291,251,000	69,207,491,553	0	83,759,447	83,759,447
	1 公債費	69,291,251,000	69,207,491,553	0	83,759,447	83,759,447
1 3 諸支出金		55,175,293,000	55,165,862,587	0	9,430,413	9,430,413
	1 特別会計等繰出金	9,392,000	9,387,120	0	4,880	4,880
	2 ゴルノ移利用税交 付金	545,753,000	539,308,804	0	6,444,196	6,444,196
	3 自動車取得税交付 金	626,876,000	626,821,000	0	55,000	55,000
	4 公営企業費	643,726,000	643,466,788	0	259,212	259,212
	5 財政調整基金積立 金	7,151,737,000	7,151,737,000	0	0	0
	6 県有施設整備基金 積立金	1,073,720,000	1,073,720,000	0	0	0
	7 利子割交付金	119,378,000	119,378,000	0	0	0
	8 退職手当基金積立 金	7,082,000	7,081,684	0	316	316
	9 利子割精算金	2,032,000	158,026	0	1,873,974	1,873,974
	1 0 減債基金積立金	32,880,000	32,879,456	0	544	544
	1 1 地域振興基金積立 金	417,000	416,661	0	339	339
	1 2 地方消費税交付金	21,144,233,000	21,143,534,000	0	699,000	699,000
	1 3 地方消費税清算金	23,468,497,000	23,468,471,048	0	25,952	25,952
	1 4 配当割交付金	195,340,000	195,340,000	0	0	0
1 5 株式等譲渡所得割 交付金	154,230,000	154,163,000	0	67,000	67,000	
1 4 予備費		130,703,000	0	0	130,703,000	130,703,000
	1 予備費	130,703,000	0	0	130,703,000	130,703,000
歳 出	合 計	847,217,321,725	755,259,863,689	73,849,147,327	18,108,310,709	91,957,458,036
歳入歳出差引残額		11,562,883,349 円				
うち基金繰入額		0 円				



平成28年度沖繩県農業改良資金特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	
			円	円	円	円	円	円	
1	繰入金		257,000	190,959	190,959	0	0	△66,041	
		1	一般会計繰入金	190,959	190,959	0	0	△66,041	
			186,411,000	229,614,674	229,614,674	0	0	43,203,674	
2	繰越金	1	繰越金	229,614,674	229,614,674	0	0	43,203,674	
			26,363,000	538,784,527	69,046,500	2,144,606	467,593,421	42,683,500	
3	諸収入	1	貸付金元利収入	459,109,007	68,208,500	2,126,000	388,774,507	42,313,500	
		2	雑入	468,000	79,675,520	838,000	18,606	78,818,914	370,000
		歳入合計	213,031,000	768,590,160	298,852,133	2,144,606	467,593,421	85,821,133	
歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較		
			円	円	円	円	円		
1	農林水産業費		37,637,000	32,754,155	0	4,882,845	4,882,845		
		1	農業費	32,754,155	32,754,155	0	4,882,845	4,882,845	
2	公債費		116,929,000	116,929,000	0	0	0		
		1	公債費	116,929,000	116,929,000	0	0	0	
3	繰出金		58,465,000	58,464,500	0	500	500		
		1	繰出金	58,465,000	58,464,500	0	500	500	
歳出合計		213,031,000	208,147,655	0	4,883,345	4,883,345			

歳入歳出差引残額

90,704,478 円

うち基金繰入額

0 円

平成28年度沖繩県小規模企業者等設備導入資金特別会計歳入歳出決算書

歳入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	
			円	円	円	円	円	円	
1	繰越金		20,473,000	1,150,649,353	1,150,649,353	0	0	1,130,176,353	
		1	繰越金	1,150,649,353	1,150,649,353	0	0	1,130,176,353	
2	諸収入		271,912,000	4,137,248,399	405,807,871	5,000,000	3,726,440,528	133,895,871	
		1	貸付金元利収入	271,912,000	4,086,533,124	405,807,871	5,000,000	3,675,725,253	133,895,871
		2	雑入	0	50,715,275	0	0	50,715,275	0
歳入		合計	292,385,000	5,287,897,752	1,556,457,224	5,000,000	3,726,440,528	1,264,072,224	
歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較		
			円	円	円	円	円		
1	商工費		20,473,000	12,622,735	0	7,850,265	7,850,265		
		1	商業費	20,473,000	12,622,735	0	7,850,265	7,850,265	
2	公債費		271,912,000	234,804,975	0	37,107,025	37,107,025		
		1	公債費	271,912,000	234,804,975	0	37,107,025	37,107,025	
歳出		合計	292,385,000	247,427,710	0	44,957,290	44,957,290		

歳入歳出差引残額

1,309,029,514 円

うち基金繰入額

0 円

平成28年度沖繩県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算書

歳入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	繰越金		0	738,419,416	738,419,416	0	0	738,419,416
2	諸収入	1 繰越金	0	738,419,416	738,419,416	0	0	738,419,416
			230,163,000	317,106,000	317,106,000	0	0	86,943,000
		1 貸付金元利収入	230,163,000	317,106,000	317,106,000	0	0	86,943,000
歳入	合計		230,163,000	1,055,525,416	1,055,525,416	0	0	825,362,416
歳出								
歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較	
			円	円	円	円	円	円
1	中小企業振興費		230,163,000	77,667,721	0	152,495,279	152,495,279	152,495,279
		1 中小企業振興費	230,163,000	77,667,721	0	152,495,279	152,495,279	152,495,279
歳出	合計		230,163,000	77,667,721	0	152,495,279	152,495,279	152,495,279

歳入歳出差引残額

977,857,695 円

うち基金繰入額

0 円

平成28年度沖繩県下地島空港特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	使用料及び手数料		6,354,000	10,117,907	10,117,907	0	0	3,763,907
	1	使用料	6,354,000	10,117,907	10,117,907	0	0	3,763,907
2	国庫支出金		18,000,000	17,789,544	17,789,544	0	0	△210,456
	1	国庫補助金	18,000,000	17,789,544	17,789,544	0	0	△210,456
3	財産収入		3,209,000	3,207,053	3,207,053	0	0	△1,947
	1	財産運用収入	3,207,000	3,207,053	3,207,053	0	0	53
	2	財産売却収入	2,000	0	0	0	0	△2,000
4	繰入金		358,511,000	335,246,000	335,246,000	0	0	△23,265,000
	1	繰入金	358,511,000	335,246,000	335,246,000	0	0	△23,265,000
5	繰越金		2,001,000	12,950,925	12,950,925	0	0	10,949,925
	1	繰越金	2,001,000	12,950,925	12,950,925	0	0	10,949,925
6	諸収入		590,000	780,989	780,989	0	0	190,989
	1	雑入	590,000	780,989	780,989	0	0	190,989
歳入	合計		388,665,000	380,092,418	380,092,418	0	0	△8,572,582

歳出

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	土木費		388,665,000	370,905,205	8,514,612	9,245,183	17,759,795
	1	空港費	388,665,000	370,905,205	8,514,612	9,245,183	17,759,795
歳出	合計		388,665,000	370,905,205	8,514,612	9,245,183	17,759,795

歳入歳出差引残額

9,187,213 円

うち基金繰入額

0 円

平成28年度沖繩県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算書

歳入	歳出	項	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
				円	円	円	円	円	円
1 繰入金				5,678,000	4,107,064	4,107,064	0	0	△1,570,936
		1 一般会計繰入金		5,678,000	4,107,064	4,107,064	0	0	△1,570,936
		2 繰越金		88,129,000	166,450,057	166,450,057	0	0	78,321,057
3 諸収入		1 繰越金		88,129,000	166,450,057	166,450,057	0	0	78,321,057
		1 諸収入		116,427,000	239,954,771	110,502,969	1,383,567	128,068,235	△5,924,031
		2 貸付金元利収入		114,642,000	235,612,208	109,033,830	1,383,567	125,194,811	△5,608,170
歳入		2 雑入		1,785,000	4,342,563	1,469,139	0	2,873,424	△315,861
		合計		210,234,000	410,511,892	281,060,090	1,383,567	128,068,235	70,826,090
歳出									
1 民生費		項	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較	
				円	円	円	円	円	円
		1 母子父子寡婦福祉 費		210,234,000	171,361,513	0	38,872,487	38,872,487	38,872,487
歳出		合計		210,234,000	171,361,513	0	38,872,487	38,872,487	38,872,487
		歳入歳出差引残額		109,698,577 円					
		うち基金繰入額		0 円					

平成28年度沖繩県下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	分担金及び負担金		5,564,754,000	5,833,594,995	5,833,594,995	0	0	268,840,995
	1	負担金	5,564,754,000	5,833,594,995	5,833,594,995	0	0	268,840,995
2	国庫支出金		6,118,784,547	5,042,848,950	5,042,848,950	0	0	△1,075,935,597
	1	国庫補助金	6,118,784,547	5,042,848,950	5,042,848,950	0	0	△1,075,935,597
3	財産収入		61,127,000	47,493,084	47,493,084	0	0	△13,633,916
	1	財産運用収入	836,000	1,020,432	1,020,432	0	0	84,432
	2	財産売却収入	60,191,000	46,472,652	46,472,652	0	0	△13,718,348
4	繰入金		917,499,000	909,134,000	909,134,000	0	0	△8,365,000
	1	一般会計繰入金	917,499,000	909,134,000	909,134,000	0	0	△8,365,000
5	繰越金		424,096,790	1,151,276,839	1,151,276,839	0	0	727,180,049
	1	繰越金	424,096,790	1,151,276,839	1,151,276,839	0	0	727,180,049
6	諸収入		36,000	80,292,795	28,509,045	0	51,783,750	28,473,045
	1	雑入	36,000	80,292,795	28,509,045	0	51,783,750	28,473,045
7	県債		1,213,000,000	1,006,600,000	1,006,600,000	0	0	△206,400,000
	1	県債	1,213,000,000	1,006,600,000	1,006,600,000	0	0	△206,400,000
8	使用料及び手数料		630,000	670,695	670,695	0	0	40,695
	1	使用料	630,000	670,695	670,695	0	0	40,695
歳入			14,299,927,337	14,071,911,358	14,020,127,608	0	51,783,750	△279,799,729
歳出								
歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較	
			円	円	円	円	円	
1	土木費		12,947,252,337	11,245,368,755	1,518,197,899	183,685,683	1,701,883,582	
	1	都市計画費	12,947,252,337	11,245,368,755	1,518,197,899	183,685,683	1,701,883,582	
2	公債費		1,352,675,000	1,349,606,837	0	3,068,163	3,068,163	
	1	公債費	1,352,675,000	1,349,606,837	0	3,068,163	3,068,163	
歳出			14,299,927,337	12,594,975,592	1,518,197,899	186,753,846	1,704,951,745	
歳入歳出差引残額			1,425,152,016 円					
うち基金繰入額			0 円					

平成28年度沖繩県所有者不明土地管理特別会計歳入歳出決算書

歳入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	財産収入		19,344,000	35,350,664	25,951,236	0	9,399,428	6,607,236
		1 財産運用収入	19,344,000	35,350,664	25,951,236	0	9,399,428	6,607,236
2	繰越金		128,661,000	137,707,281	137,707,281	0	0	9,046,281
		1 繰越金	128,661,000	137,707,281	137,707,281	0	0	9,046,281
3	諸収入		2,000	10,872,175	6,635,786	0	4,236,389	6,633,786
		1 雑入	2,000	10,872,175	6,635,786	0	4,236,389	6,633,786
4	国庫支出金		206,046,000	185,798,247	185,798,247	0	0	△20,247,753
		1 委託金	206,046,000	185,798,247	185,798,247	0	0	△20,247,753
歳入 合計			354,053,000	369,728,367	356,092,550	0	13,635,817	2,039,550
歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較	
			円	円	円	円	円	
1	土地管理業務費		235,649,000	201,201,536	0	34,447,464	34,447,464	
		1 土地管理業務費	235,649,000	201,201,536	0	34,447,464	34,447,464	
2	予備費		118,404,000	0	0	118,404,000	118,404,000	
		1 予備費	118,404,000	0	0	118,404,000	118,404,000	
歳出 合計			354,053,000	201,201,536	0	152,851,464	152,851,464	
歳入歳出差引残額			154,891,014 円					
うち基金繰入額			0 円					

平成28年度沖繩県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	繰越金		1,039,000	510,575,690	510,575,690	0	0	509,536,690
2	諸収入	1 繰越金	1,039,000	510,575,690	510,575,690	0	0	509,536,690
			690,000	67,426,278	20,993,086	0	46,433,192	20,303,086
		1 県預金利子	150,000	138,756	138,756	0	0	△11,244
		2 貸付金元利収入	0	65,140,269	19,347,000	0	45,793,269	19,347,000
		3 雑入	540,000	2,147,253	1,507,330	0	639,923	967,330
歳入	合 計		1,729,000	578,001,968	531,568,776	0	46,433,192	529,839,776

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	農林水産業費		1,729,000	725,973	0	1,003,027	1,003,027
		1 水産養費	1,729,000	725,973	0	1,003,027	1,003,027
歳出	合 計		1,729,000	725,973	0	1,003,027	1,003,027

歳入歳出差引残額 530,842,803 円

うち基金繰入額 0 円



平成28年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算書

歳入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	使用料及び手数料		225,884,000	225,425,869	220,234,375	0	5,191,494	△5,649,625
2	国庫支出金	1 使用料	225,884,000	225,425,869	220,234,375	0	5,191,494	△5,649,625
			26,296,000	24,533,480	24,533,480	0	0	△1,762,520
3	繰入金	1 国庫補助金	26,296,000	24,533,480	24,533,480	0	0	△1,762,520
			113,864,000	93,400,000	93,400,000	0	0	△20,464,000
4	繰越金	1 一般会計繰入金	113,864,000	93,400,000	93,400,000	0	0	△20,464,000
			95,000	14,571,445	14,571,445	0	0	14,476,445
5	諸収入	1 繰越金	95,000	14,571,445	14,571,445	0	0	14,476,445
			71,425,000	78,604,523	74,817,681	0	3,786,842	3,392,681
		1 雑入	71,425,000	78,604,523	74,817,681	0	3,786,842	3,392,681
6	県債	1 県債	52,500,000	49,000,000	49,000,000	0	0	△3,500,000
			52,500,000	49,000,000	49,000,000	0	0	△3,500,000
歳入 合計			490,064,000	465,535,317	476,556,981	0	8,978,336	△13,507,019
歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較	
			円	円	円	円	円	
1	中央卸売市場事業費	1 中央卸売市場事業費	391,665,000	370,549,748	0	21,115,252	21,115,252	
			391,665,000	370,549,748	0	21,115,252	21,115,252	
2	公債費	1 公債費	98,399,000	96,052,385	0	2,346,615	2,346,615	
			98,399,000	96,052,385	0	2,346,615	2,346,615	
歳出 合計			490,064,000	466,602,133	0	23,461,867	23,461,867	
歳入歳出差引残額			9,954,848 円					
うち基金繰入額			0 円					

平成28年度沖繩県林業改善資金特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	繰入金		818,000	561,544	561,544	0	0	△256,456
		1 一般会計繰入金	818,000	561,544	561,544	0	0	△256,456
2	繰越金		6,751,000	67,935,191	67,935,191	0	0	61,184,191
		1 繰越金	6,751,000	67,935,191	67,935,191	0	0	61,184,191
3	諸収入		8,249,000	46,471,194	8,242,000	8,100,000	30,129,194	△7,000
		1 貸付金元利収入	8,249,000	46,232,666	8,242,000	8,100,000	29,890,666	△7,000
		2 雑入	0	238,528	0	0	238,528	0
歳入	合 計		15,818,000	114,967,929	76,738,735	8,100,000	30,129,194	60,920,735

歳出

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	農林水産業費		15,818,000	561,544	0	15,256,456	15,256,456
		1 林業費	15,818,000	561,544	0	15,256,456	15,256,456
歳出	合 計		15,818,000	561,544	0	15,256,456	15,256,456

歳入歳出差引残額

76,177,191 円

うち基金繰入額

0 円

平成28年度沖繩県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	財産収入		489,419,000	2,411,888,158	2,411,888,158	0	0	1,922,469,158
		1	444,474,000	2,364,685,500	2,364,685,500	0	0	1,920,211,500
		2	44,945,000	47,202,658	47,202,658	0	0	2,257,658
2	繰入金		158,400,000	158,400,000	158,400,000	0	0	0
		1	158,400,000	158,400,000	158,400,000	0	0	0
3	繰越金		241,877,000	241,932,013	241,932,013	0	0	55,013
		1	241,877,000	241,932,013	241,932,013	0	0	55,013
4	諸収入		42,000	41,070	41,070	0	0	△930
		1	42,000	41,070	41,070	0	0	△930
5	負債		1,232,900,000	1,232,900,000	1,232,900,000	0	0	0
		1	1,232,900,000	1,232,900,000	1,232,900,000	0	0	0
歳入	合計		2,122,638,000	4,045,161,241	4,045,161,241	0	0	1,922,523,241

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	商工費		62,196,000	58,754,729	0	3,441,271	3,441,271
		1	62,196,000	58,754,729	0	3,441,271	3,441,271
2	公債費		2,060,442,000	2,060,441,377	0	623	623
		1	2,060,442,000	2,060,441,377	0	623	623
歳出	合計		2,122,638,000	2,119,196,106	0	3,441,894	3,441,894

歳入歳出差引残額

1,925,965,135 円

うち基金繰入額

0 円

平成28年度沖繩県宜野湾港整備事業特別会計歳入歳出決算書

歳入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	使用料及び手数料		136,875,000	180,923,966	176,296,895	0	4,627,071	39,421,895
		1 使用料	136,875,000	180,923,966	176,296,895	0	4,627,071	39,421,895
2	繰入金		209,913,000	79,321,564	79,321,564	0	0	△130,591,436
		1 一般会計繰入金	209,913,000	79,321,564	79,321,564	0	0	△130,591,436
3	諸収入		0	13,512,434	2,807,110	0	10,705,324	2,807,110
		1 雑入	0	13,443,610	2,807,110	0	10,636,500	2,807,110
		2 延滞金、加算金及び過料	0	68,824	0	68,824	0	0
4	繰越金		56,774,000	65,651,766	65,651,766	0	0	8,877,766
		1 繰越金	56,774,000	65,651,766	65,651,766	0	0	8,877,766
5	県債		355,228,000	355,228,000	355,228,000	0	0	0
		1 県債	355,228,000	355,228,000	355,228,000	0	0	0
歳入		合計	758,790,000	694,637,730	679,305,335	0	15,332,395	△79,484,665

歳出

歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	土木費		228,721,000	68,304,886	159,300,000	1,116,114	160,416,114
		1 港湾費	228,721,000	68,304,886	159,300,000	1,116,114	160,416,114
2	公債費		530,069,000	526,917,564	0	3,151,436	3,151,436
		1 公債費	530,069,000	526,917,564	0	3,151,436	3,151,436
歳出		合計	758,790,000	595,222,450	159,300,000	4,267,550	163,567,550

歳入歳出差引残額

84,082,885 円

うち基金繰入額

0 円

平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	使用料及び手数料		371,058,000	377,501,942	372,390,523	0	5,111,419	1,332,523
		1 使用料	371,058,000	377,501,942	372,390,523	0	5,111,419	1,332,523
2	繰越金		1,000	38,440,641	38,440,641	0	0	38,439,641
		1 繰越金	1,000	38,440,641	38,440,641	0	0	38,439,641
3	諸収入		106,939,000	152,303,830	101,062,797	0	51,241,033	△5,876,203
		1 雑入	106,938,000	152,303,830	101,062,797	0	51,241,033	△5,875,203
		2 延滞金、加算金及び過料	1,000	0	0	0	0	△1,000
4	負債		73,500,000	73,500,000	73,500,000	0	0	0
		1 負債	73,500,000	73,500,000	73,500,000	0	0	0
歳入	合計		551,498,000	641,746,413	585,393,961	0	56,352,452	33,895,961

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	商工費		385,615,000	348,329,337	0	37,285,663	37,285,663
		1 商業費	385,615,000	348,329,337	0	37,285,663	37,285,663
2	公債費		165,883,000	165,882,348	0	652	652
		1 公債費	165,883,000	165,882,348	0	652	652
歳出	合計		551,498,000	514,211,685	0	37,286,315	37,286,315

歳入歳出差引残額

71,182,276 円

うち基金繰入額

0 円

平成28年度沖繩県産業振興基金特別会計歳入歳出決算書

歳入 款	項	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	不納欠損額 円	収入未済額 円	予算現額と収入 済額との比較 円
1 財産収入		125,666,000	123,856,070	123,856,070	0	0	△1,809,930
	1 財産運用収入	125,666,000	123,856,070	123,856,070	0	0	△1,809,930
2 繰越金		23,345,000	42,215,023	42,215,023	0	0	18,870,023
	1 繰越金	23,345,000	42,215,023	42,215,023	0	0	18,870,023
3 繰入金		109,433,000	96,909,486	96,909,486	0	0	△12,523,514
	1 基金繰入金	109,433,000	96,909,486	96,909,486	0	0	△12,523,514
歳入 合 計		258,444,000	262,980,579	262,980,579	0	0	4,536,579

歳出 款	項	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円	不 用 額 円	予算現額と支出済額との比較 円
1 産業振興費		258,444,000	215,334,227	0	43,109,773	43,109,773
	1 産業振興費	258,444,000	215,334,227	0	43,109,773	43,109,773
歳出 合 計		258,444,000	215,334,227	0	43,109,773	43,109,773

歳入歳出差引残額

47,646,352 円

うち基金繰入額

0 円

平成28年度沖繩県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	使用料及び手数料		90,418,000	106,727,228	106,245,068	0	482,160	15,827,068
		1 使用料	90,418,000	106,727,228	106,245,068	0	482,160	15,827,068
2	繰入金		614,302,000	527,335,707	527,335,707	0	0	△86,966,293
		1 一般会計繰入金	614,302,000	527,335,707	527,335,707	0	0	△86,966,293
3	諸収入		0	4,493,182	4,493,182	0	0	4,493,182
		1 雑入	0	2,506,600	2,506,600	0	0	2,506,600
		2 延滞金、加算金及 ち過料	0	1,986,582	1,986,582	0	0	1,986,582
4	県債		138,000,000	117,800,000	117,800,000	0	0	△20,200,000
		1 県債	138,000,000	117,800,000	117,800,000	0	0	△20,200,000
5	繰越金		12,569,600	48,196,365	48,196,365	0	0	35,626,765
		1 繰越金	12,569,600	48,196,365	48,196,365	0	0	35,626,765
歳入	合計		855,289,600	804,552,482	804,070,322	0	482,160	△51,219,278

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	土木費		629,336,600	515,396,836	105,062,760	8,877,004	113,939,764
		1 港湾費	629,336,600	515,396,836	105,062,760	8,877,004	113,939,764
2	公債費		225,953,000	223,222,803	0	2,730,197	2,730,197
		1 公債費	225,953,000	223,222,803	0	2,730,197	2,730,197
歳出	合計		855,289,600	738,619,639	105,062,760	11,607,201	116,669,961

歳入歳出差引残額

65,450,683 円

うち基金繰入額

0 円

平成28年度沖繩県中城湾港マリン・タウン特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	財産収入		1,593,225,000	6,936,399,081	6,936,399,081	0	0	5,343,174,081
		1	1,593,225,000	6,935,159,700	6,935,159,700	0	0	5,341,934,700
		2	0	1,239,381	1,239,381	0	0	1,239,381
2	繰入金		525,222,000	97,827,319	97,827,319	0	0	△427,394,681
		1	525,222,000	97,827,319	97,827,319	0	0	△427,394,681
3	繰越金		132,373,000	606,888,847	606,888,847	0	0	474,515,847
		1	132,373,000	606,888,847	606,888,847	0	0	474,515,847
4	諸収入		0	9,320,993	2,033,343	0	7,287,650	2,033,343
		1	0	9,320,993	2,033,343	0	7,287,650	2,033,343
5	負債		87,000,000	87,000,000	87,000,000	0	0	0
		1	87,000,000	87,000,000	87,000,000	0	0	0
6	使用料及び手数料		26,172,000	11,694,874	11,694,874	0	0	△14,477,126
		1	26,172,000	11,694,874	11,694,874	0	0	△14,477,126
歳入	合計		2,363,992,000	7,749,131,114	7,741,843,464	0	7,287,650	5,377,851,464

歳出

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	土木費		670,015,000	98,147,439	527,700,000	44,167,561	571,867,561
		1	670,015,000	98,147,439	527,700,000	44,167,561	571,867,561
2	公債費		1,693,977,000	1,679,785,846	0	14,191,154	14,191,154
		1	1,693,977,000	1,679,785,846	0	14,191,154	14,191,154
歳出	合計		2,363,992,000	1,777,933,285	527,700,000	58,358,715	586,058,715

歳入歳出差引残額

5,963,910,179 円

うち基金繰入額

0 円



平成28年度沖繩県駐車場事業特別会計歳入歳出決算書

歳入	歳出	項	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
				円	円	円	円	円	円
1	1	繰入金		52,995,000	37,290,000	37,290,000	0	0	△15,705,000
			1	一般会計繰入金	37,290,000	37,290,000	0	0	△15,705,000
2		繰越金		0	14,576	14,576	0	0	14,576
			1	繰越金	0	14,576	0	0	14,576
3		諸収入		70,896,000	80,996,000	80,996,000	0	0	10,100,000
			1	雑入	80,996,000	80,996,000	0	0	10,100,000
歳入		合計		123,891,000	118,300,576	118,300,576	0	0	△5,590,424
歳出									
1	1	土木費		31,470,000	26,056,380	0	0	5,413,620	5,413,620
			1	道路橋りょう費	26,056,380	0	0	5,413,620	5,413,620
2		公債費		92,421,000	92,241,364	0	0	179,636	179,636
			1	公債費	92,241,364	0	0	179,636	179,636
歳出		合計		123,891,000	118,297,744	0	0	5,583,256	5,583,256

歳入歳出差引残額

2,832 円

うち基金繰入額

0 円

平成28年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計歳入歳出決算書

歳入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	繰越金		84,000	2,768,745	2,768,745	0	0	2,684,745
		1 繰越金	84,000	2,768,745	2,768,745	0	0	2,684,745
2	県債		560,164,000	363,064,000	363,064,000	0	0	△197,100,000
		1 県債	560,164,000	363,064,000	363,064,000	0	0	△197,100,000
歳入	合計		560,248,000	365,832,745	365,832,745	0	0	△194,415,255
歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較	
			円	円	円	円	円	
1	土木費		250,000,000	59,483,720	190,516,280	0	190,516,280	
		1 港湾費	250,000,000	59,483,720	190,516,280	0	190,516,280	
2	公債費		310,248,000	303,791,673	0	6,456,327	6,456,327	
		1 公債費	310,248,000	303,791,673	0	6,456,327	6,456,327	
歳出	合計		560,248,000	363,275,393	190,516,280	6,456,327	196,972,607	

歳入歳出差引残額

2,557,362 円

うち基金繰入額

0 円

平成 28 年度 沖繩県 公債 管理 特別 会計 歳入 歳出 決算 書

歳入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	繰入金		69,253,490,000	69,193,701,588	69,193,701,588	0	0	△59,788,412
		1 一般会計繰入金	69,253,490,000	69,193,701,588	69,193,701,588	0	0	△59,788,412
2	県債		14,200,000,000	14,200,000,000	14,200,000,000	0	0	0
		1 県債	14,200,000,000	14,200,000,000	14,200,000,000	0	0	0
歳	入	合 計	83,453,490,000	83,393,701,588	83,393,701,588	0	0	△59,788,412
歳出								
歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較	
			円	円	円	円	円	
1	公債費		83,453,490,000	83,393,701,588	0	59,788,412	59,788,412	
		1 公債費	83,453,490,000	83,393,701,588	0	59,788,412	59,788,412	
歳	出	合 計	83,453,490,000	83,393,701,588	0	59,788,412	59,788,412	

歳入歳出差引残額

0 円

うち基金繰入額

0 円

## 審査の結果及び意見

### 1 審査結果

平成28年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査の計数は、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果いずれも正確であると認められた。

また、予算の執行、収入及び支出に関する事務並びに財産の取得、管理及び処分については、一部に是正又は改善を要する事項がみられたもの、おおむね適正に処理されていると認められた。

### 2 審査意見

平成28年度歳入歳出決算は、一般会計で予算現額8,472億1,732万1,725円に対し、歳入決算額は7,668億2,274万7,038円、歳出決算額は7,552億5,986万3,689円で、歳入決算額及び歳出決算額ともに前年度を上回っている。

歳入は、前年度に比べ5億4,614万2,684円(0.1%)増加している。これは、地方消費税清算金43億5,394万2,477円(9.4%)、地方譲与税26億6,719万5,025円(12.0%)、繰入金21億7,584万5,304円(13.1%)等が減少したものの、県税68億8,918万1,359円(6.0%)、繰越金35億6,442万2,977円(26.4%)等が増加したことによるものである。

歳出は、前年度に比べ60億6,998万9,630円(0.8%)増加している。これは、公債費18億4,541万4,757円(2.6%)、総務費8億523万7,821円(1.1%)等が減少したものの、衛生費30億8,757万2,848円(9.6%)、教育費21億2,057万5,999円(1.3%)等が増加したことによるものである。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は115億6,288万3,349円、形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は34億6,459万7,404円の黒字、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は2億1,017万2,218円の赤字となっている。

歳入歳出決算の状況

(単位：円)

区分	一般会計	特別会計	総額
A 歳入歳出予算現額	847,217,321,725	107,544,349,937	954,761,671,662
B 歳入総額(収入済額)	766,822,747,038	117,029,661,742	883,852,408,780
C 歳出総額(支出済額)	755,259,863,689	104,175,368,699	859,435,232,388
D 形式収支額(B-C)	11,562,883,349	12,854,293,043	24,417,176,392
E 翌年度へ繰り越すべき財源	8,098,285,945	412,385,745	8,510,671,690
F 実質収支額(D-E)	3,464,597,404	12,441,907,298	15,906,504,702
G 前年度実質収支額	3,674,769,622	4,949,662,457	8,624,432,079
H 単年度収支額(F-G)	△ 210,172,218	7,492,244,841	7,282,072,623

次に、沖縄県農業改良資金特別会計など19特別会計の決算を合計額で見ると、予算現額1,075億4,434万9,937円に対し、歳入決算額は1,170億2,966万1,742円、歳出決算額は1,041億7,536万8,699円で、前年度に比べ歳入が62億1,532万5,707円(5.6%)増加、歳出が14億1,270万8,489円(1.3%)減少している。

特別会計の形式収支額は128億5,429万3,043円、実質収支額は124億4,190万7,298円の黒字、単年度収支額は74億9,224万4,841円の黒字となっている。

平成28年度の一般会計及び特別会計は、合理的かつ健全に運営され、予算に計上された各般の事務事業についてはおおむね適正に執行されていた。しかし、事業の遂行に当たっては、一部に是正又は改善を要する事項があることから、次の点に留意し、適切な措置を講ずるよう要望する。

#### (1) 行財政運営について

平成28年度決算の状況を普通会計ベースで見ると、歳入では地方税等の増により、自主財源が前年度に比べ93億8,500万円(4.4%)増加しているものの、歳入全体に占める割合は30.0%(前年度28.9%)に留まり、全体の70.0%を国庫支出金や地方交付税等の依存財源が占めていることから、依然として国の予算の動向や地方財政対策に大きく影響を受ける財政構造となっている。

歳出では、投資的経費が増加しており、歳出全体に占める割合は24.9%(前年度24.8%)となっている。義務的経費は公債費の減により、7,600万円の減となっている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は94.7%(前年度93.5%)となっている。実質公債費比率は9.5%(前年度11.4%)で、沖縄振興特別措置法に基づく高率補助等により、全国平均よりも低い水準を保っている。

また、財政調整基金など主要3基金の平成28年度末残高も約705億円(前年度約727億円、約22億円減)と一定程度確保されている。

決算額や指標の数値に変動はあるものの、県の財政構造に大きな変化は見られない反面、少子高齢化の進行等に伴い今後とも社会保障関係費等の義務的経費の増加が見込まれることから、引き続き効率的・効果的な事業執行に努めるとともに、産業振興による安定的な税源の涵養等、歳入確保に向けた不断の取組みが必要である。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画が後期に入り、中間評価の結果を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化等により生じた新たな課題に対応するため、基本計画を改定し、解決に向けた取組みを強力に推進していくこととしている。

平成29年度で終了する第7次沖縄県行財政改革プランに基づく行財政改革は、着実な成果を上げてきたところであるが、今後の財政需要を考慮し、引き続き、行財政改革の取組みを確実に進め、歳入と歳出のバランスがとれた持続力のある財政基盤の確立に努めていただきたい。

#### (2) 収入未済額の縮減について

収入未済額は、一般会計と特別会計の合計で78億9,929万657円となっており、前年度に

比べ、3億6,331万6,238円(4.4%)減少している。収入未済額の主なものは、一般会計で県税が18億455万3,796円、使用料及び手数料が8億1,310万2,718円及び諸収入が6億2,829万436円、特別会計で小規模企業者等設備導入資金が37億2,644万528円、農業改良資金が4億6,759万3,421円及び母子父子寡婦福祉資金が1億2,806万8,235円となっている。

県税については、広報活動の充実強化による納税意識の確立に努めている中、自動車税においては、コンビニ・クレジット収納の導入や個人県民税の徴収における市町村との連携強化の取組み等により収入未済額の縮減が図られている。その他の未収金についても、総務部による「適切かつ能率的な債権管理のための標準マニュアル(平成28年9月)」の策定、各部作成の個別マニュアルの改訂など、収入未済額の縮減に向けた対策が進められている。

しかしながら、収入未済額は依然として多額であるため、住民負担の公平性と歳入の確保の観点から、その縮減を図ることは重要な課題である。

今後とも、新たな未収金の発生防止と効率的で実効性のある徴収を図るため、契約などの債権発生時に滞納に備えた方策を取ることや、滞納初期における状況把握等による納付・徴還指導、福祉制度の活用など、様々な方策を講じていただきたい。

収入未済の主なもの		(単位:円、%)		
区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
一般会計				
県				
税	1,804,553,796	1,955,777,006	△ 151,223,210	△ 7.7
使用料及び手数料	813,102,718	793,105,897	19,996,821	2.5
諸収入	628,290,436	651,520,296	△ 23,229,860	△ 3.6
特別会計				
農業改良資金	467,593,421	492,191,527	△ 24,598,106	△ 5.0
小規模企業者等設備導入資金	3,726,440,528	3,866,047,908	△ 139,607,380	△ 3.6
母子父子寡婦福祉資金	128,068,235	146,996,656	△ 18,928,421	△ 12.9

### (3) 不納欠損処理について

不納欠損額は、一般会計と特別会計の合計で2億5,066万7,925円となっている。その主なものは、一般会計で県税が1億6,926万7,945円及び諸収入が5,618万4,803円、特別会計で林業改善資金が810万円となっている。

債権の管理については、債権を放置したまま時効を迎えることのないよう、個々の債務者の実態把握に努めるとともに、督促、差押え及び債務の承認等関係法令に基づく措置を的確に講ずるなど適切に対処する必要がある。

また、督促、催告及び財産調査等の債権管理を十分に行うたうえ、不納欠損として整理すべきものについては、「適切かつ能率的な債権管理のための標準マニュアル(平成28年9月)」等に基づき、事務手続きを進めていただきたい。

### (4) 事業執行について

一般会計の予算の執行率(予算現額に対する支出済額の割合)は89.1%で、前年度の87.5%に比べ1.6ポイント上回っている。特別会計の予算の執行率は96.9%で、前年度の96.6%に比べ0.3ポイント上回っている。

翌年度繰越額は、一般会計が738億4,914万7,327円、特別会計が25億929万1,551円で、合計763億5,843万8,878円と、前年度に比べ141億1,782万6,784円(15.6%)減少している。

主なものは、一般会計で土木費が447億1,280万7,121円、農林水産業費が135億4,627万4,282円及び総務費が67億3,672万9,540円、特別会計で下水道事業が15億1,819万7,899円となっている。

繰越の主な要因は、計画変更、関係機関との調整の遅れ、用地取得の難航及び設計調整の遅れなどとされており、事業執行に当たっては、事業効果が早期に発揮されるよう、執行管理を徹底し、計画的かつ効率的に実施していただきたい。

不用額は、一般会計が181億831万709円、特別会計が8億5,968万9,687円、合計189億

6,800万396円と、前年度に比べ11億4,663万5,171円(5.7%)減少している。

主なものは、一般会計で総務費が32億2,244万8,870円(うち市町村事業に係る沖繩振興特別推進交付金14億3,566万8,149円)、民生費が31億4,473万4,144円及び土木費が31億4,027万3,818円、特別会計で下水道事業が1億8,675万3,846円となっている。

不用額については、予算計上時に精度の高い所要経費の見積りに加え、随時、事業の進捗状況を的確に把握しながら適切な対応を図るとともに、補正等を行うなど、効率的な予算執行に努めていただきたい。特に、沖繩振興に資するために創設された沖繩振興一括交付金事業については、その趣旨を踏まえ、効率的な予算執行に努めていただきたい。

### (5) 会計処理等について

財務会計等事務については、支出に係る事務や契約、財産に係る事務が適正でなかったもの、職員手当等の支払いが過不足払いになっていたものなど、財務規則等に定められた手続きに

よらないものが繰り返し発生している。財務規則は、地方自治法等と併せ、県における財務事務の公正性と能率的な運営を確保する上で必要な手続等を規定したものである。職員にあっては、財務規則の理解及び厳守が強く

要請されていることに留意し職務を遂行しなければならない。

管理職員等においては、日常の決裁に際しての精査は元より、事務手続きの見落としや遅延が生ずることのないよう、業務の進捗管理等において、適宜、指導・助言を行うとともに、複数職員による確認や事務指導体制の確保など、常に内部統制が機能するよう心がけていただきたい。また、出納員においては、事務処理が法令等に適合しているか注意深く確認し、出納事務の適正な執行に努めていただきたい。

さらに、組織として、職員の階層別・実務的な研修の充実及び継続的な研修機会の確保に努めていただきたい。

今後とも、最少の経費で最大の効果を上げるという行財政運営の基本原則に則り、様々な取り組みをとって、より一層確かな事業管理及び適切な事務処理に努めていただきたい。

平成28年度 沖縄県病院事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予 算 額			合計	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額				
第1款 病院事業収益	円	円	円	円	円	円	
第1項 医療収益	57,506,046,000	0	0	57,506,046,000	53,283,295,082	△ 4,222,750,918 (うち仮受消費税及び地方消費税 117,555,711 円)	
第2項 医療外収益	50,015,042,000	0	0	50,015,042,000	46,180,916,944	△ 3,834,125,056 (うち仮受消費税及び地方消費税 63,759,141 円)	
第3項 特別利益	7,336,514,000	0	0	7,336,514,000	6,994,150,297	△ 342,363,703 (うち仮受消費税及び地方消費税 53,303,723 円)	
	154,490,000	0	0	154,490,000	108,227,841	△ 46,262,159 (うち仮受消費税及び地方消費税 492,847 円)	

支出

区分	予 算 額				合計	決算額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増減額				
第1款 病院事業費用	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 医療費用	56,961,516,000	0	0	0	56,961,516,000	53,369,886,521	3,591,629,479	円 (うち仮私消費税及び地方消費税 633,144,929 円)
第2項 医療外費用	55,974,662,000	0	0	△ 159,348,900	55,815,313,100	52,388,726,372	3,426,586,728	円 ( " 632,638,749 円)
第3項 特別損失	772,959,000	0	0	33,047,949	806,006,949	737,009,459	68,997,490	円 ( " 101,562 円)
第4項 予備費	203,895,000	0	0	126,300,951	330,195,951	244,150,690	86,045,261	円 ( " 404,618 円)
	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	円 ( " 0 円)

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	予 算 額					決算額	予算額に 比へ決算 額の増減	備 考
	当 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額に係る財源 充当額	継続費通次 繰越額に係 る財源充当 額			
第1款 資本的収入	8,249,015,000	1,280,300,000	9,529,315,000	733,800,000	0	10,263,115,000	△4,127,681,000	
第1項 企業債	4,806,300,000	1,280,300,000	6,086,600,000	733,800,000	0	6,820,400,000	△4,003,100,000	
第2項 他会計負担金	1,835,402,000	0	1,835,402,000	0	0	1,835,402,000	△4,455,000	
第3項 国庫補助金	1,607,313,000	0	1,607,313,000	0	0	1,607,313,000	△120,126,000	

支出

区分	予 算 額					決算額	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額	継続費 通次繰 越額	合 計	不 用 額	備 考
	当 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額						
第1款 資本的支出	10,024,855,000	1,280,314,000	0	11,305,169,000	734,118,601	12,039,287,601	3,905,700,000	0	3,905,700,000	228,524,577	うち仮払消費税 338,192,042円)
第1項 建設改良費	6,702,078,000	1,280,314,000	0	7,982,392,000	734,118,601	8,716,510,601	3,905,700,000	0	3,905,700,000	227,564,439	( " 338,192,042円)
第2項 企業債償還金	2,722,769,000	0	0	2,722,769,000	0	2,722,769,000	0	0	0	952,138	( " 0円)
第3項 他会計からの 長期借入金償還金	600,006,000	0	0	600,006,000	0	600,006,000	0	0	0	6,000	( " 0円)
第4項 無形固定資産	1,000	0	0	1,000	0	1,000	0	0	0	1,000	( " 0円)
第5項 国庫補助返還金	1,000	0	0	1,000	0	1,000	0	0	0	1,000	( " 0円)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,769,629,024円は、消費税資本的収支調整額13,900,523円及び過年度損益勘定留保資金1,755,728,501円で補てんした。

# 平成28年度 沖縄県病院事業損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

		(単位:円)
1	医 入 外 診 之 業 院 来 療 他 業 の	
(1)	医 入 外 診 之 業 院 来 療 他 業 の	34,409,929,577
(2)	医 入 外 診 之 業 院 来 療 他 業 の	9,700,369,332
(3)	医 入 外 診 之 業 院 来 療 他 業 の	520,328,224
(4)	医 入 外 診 之 業 院 来 療 他 業 の	<u>1,486,530,670</u>
2	医 給 材 縫 減 資 研	
(1)	医 給 材 縫 減 資 研	30,977,324,213
(2)	医 給 材 縫 減 資 研	10,219,264,196
(3)	医 給 材 縫 減 資 研	7,325,642,382
(4)	医 給 材 縫 減 資 研	2,925,659,489
(5)	医 給 材 縫 減 資 研	60,810,926
(6)	医 給 材 縫 減 資 研	<u>247,386,417</u>
		<u>51,756,087,623</u>
3	医 業 利 計 庫 担 期 他 業 の	
(1)	医 業 利 計 庫 担 期 他 業 の	165,233
(2)	医 業 利 計 庫 担 期 他 業 の	1,759,606,000
(3)	医 業 利 計 庫 担 期 他 業 の	175,824,000
(4)	医 業 利 計 庫 担 期 他 業 の	2,170,888,000
(5)	医 業 利 計 庫 担 期 他 業 の	2,074,150,605
(6)	医 業 利 計 庫 担 期 他 業 の	<u>760,212,736</u>
		<u>6,940,846,574</u>
4	医 支 長 期 前 払 消 費 損	
(1)	医 支 長 期 前 払 消 費 損	515,118,598
(2)	医 支 長 期 前 払 消 費 損	123,488,971
(3)	医 支 長 期 前 払 消 費 損	<u>1,403,267,653</u>
		<u>2,041,875,222</u>
5	特 常 別 度 損 特 別 損 正 利 修 別 損 正 利 修 別 損 正 利 修 別 損	
(1)	特 常 別 度 損 特 別 損 正 利 修 別 損 正 利 修 別 損	73,107,358
(2)	特 常 別 度 損 特 別 損 正 利 修 別 損 正 利 修 別 損	<u>34,627,636</u>
		<u>107,734,994</u>
6	特 過 年 の 損 特 過 年 の 損 特 過 年 の 損	
(1)	特 過 年 の 損 特 過 年 の 損 特 過 年 の 損	240,366,673
(2)	特 過 年 の 損 特 過 年 の 損 特 過 年 の 損	<u>3,379,399</u>
		<u>243,746,072</u>
当 前 当 年 度	純 損	<u>△ 136,011,078</u>
前 年 度	繰 越 欠 損 金	875,969,546
当 年 度	未 処 理 欠 損 金	<u>4,284,096,550</u>
		<u>5,160,066,096</u>



# 平成28年度 沖縄県病院事業剰余金計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

	剰余金										資本合計
	資本剰余金					利益剰余金					
	受贈財産 評価額	寄付金	他会計負担金	他会計補助金	国庫補助金	資本剰余金 合計	未処理欠損金	利益剰余金 合計			
資本金											
自己資本金											
前年度末残高	1,878,584,732	21,458,916	453,555,325	5,142,674,470	21,705,299	6,374,180,207	△ 4,284,096,550	△ 4,284,096,550			3,968,668,389
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0			0
議会議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0			0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0	0			0
処分後残高	1,878,584,732	21,458,916	453,555,325	5,142,674,470	21,705,299	6,374,180,207	△ 4,284,096,550	△ 4,284,096,550			3,968,668,389
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	△ 875,969,546	△ 875,969,546			△ 875,969,546
施行規則による変動額※	0	0	0	0	0	0	0	0			0
第7条による変動額	0	0	0	0	0	0	0	0			0
附則第6条による変動額	0	0	0	0	0	0	0	0			0
補助金の受入	0	0	0	0	0	0	0	0			0
補助金の返還	0	0	0	0	0	0	0	0			0
受贈財産の受入	0	0	0	0	0	0	0	0			0
当期純損失	0	0	0	0	0	0	△ 875,969,546	△ 875,969,546			△ 875,969,546
当年度末残高	1,878,584,732	21,458,916	453,555,325	5,142,674,470	21,705,299	6,374,180,207	△ 5,160,066,096	△ 5,160,066,096			3,092,698,843

※地方公営企業法施行規則(昭和27年総理府令第73号)

# 平成28年度 沖縄県病院事業欠損金処理計算書

(単位:円)

	資本金		資本剰余金	未処理欠損金
	自己資本金			
当年度末残高	1,878,584,732	0	6,374,180,207	△ 5,160,066,096
議会の議決による処分額	0	0	0	0
減債積立金	0	0	0	0
処分後残高	1,878,584,732	0	6,374,180,207	(繰越欠損金) △ 5,160,066,096

平成28年度 沖縄県病院事業貸借対照表

(平成29年3月31日)

(単位:円)

		資産の部	
1	1 固定資産		
	(1) 有形固定資産		
	イ 土地建物	49,406,397,773	5,446,827,194
	ロ 構築物	△ 25,507,029,698	23,899,368,075
	ハ 構築物減価償却累計額	1,933,549,544	
	ニ 構築物減価償却累計額	△ 1,386,967,240	546,582,304
	ホ 機械器具	21,537,428,569	
	ヘ 機械器具減価償却累計額	△ 15,554,107,164	5,983,321,405
	ト 車両	58,889,203	
	チ 車両減価償却累計額	△ 35,637,831	23,251,372
	テ リース資産	392,473,023	
	トチ 建設仮償却累計額	△ 157,625,392	234,847,631
	トチ 建設仮償却累計額	2,100,000	2,684,424,830
	トチ 建設仮償却累計額	0	2,100,000
	有形固定資産合計		<u>38,820,722,811</u>
	(2) 無形固定資産		
	イ 電話	8,395,344	
	ロ 電子	4,208,200	
	有形固定資産合計		<u>12,603,544</u>
	(3) 無形固定資産		
	イ 長期前払費用	894,220,043	
	無形固定資産合計		<u>894,220,043</u>
	固定資産合計		<u>39,727,546,398</u>
2	2 流動資産		
	(1) 現金		6,087,505,830
	(2) 預金		11,843,647,194
	(3) 債権		10,682,467,983
	(4) 債権		602,765,759
	(5) 債権		670,645
	(6) 流動資産合計		<u>65,000,000</u>
	流動資産合計		<u>17,438,410,217</u>
	固定資産合計		<u>57,165,956,615</u>

負債の部

3	(1) (2) (3) (4)	イ	3	企業	定	建設費等の財源に充てるための借入長期借入	金	27,047,100,830	27,047,100,830		
								金	1,200,000,000	1,200,000,000	
								務	149,441,545	149,441,545	
								金	2,523,519,460	2,523,519,460	30,920,061,835
4	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)	イ	4	引当	流動	退職給付引当金	金	0	0		
								金	2,812,564,670	2,812,564,670	
								務	600,000,000	600,000,000	
								金	57,909,464	57,909,464	
								金	3,981,679,940	3,981,679,940	
								金	1,717,200	1,717,200	
								金	1,436,417,007	1,436,417,007	9,104,625,174
5	(1) (2)	イ	5	引当	繰上	繰上	金	14,048,570,763	14,048,570,763		
								金	214,336,893	214,336,893	14,048,570,763

資本の部

6	(1)	イ	6	本	資	本	金	1,878,584,732	1,878,584,732		
								金	734,786,197	734,786,197	
								計	21,458,916	21,458,916	
								金	453,555,325	453,555,325	
7	(1) (2)	イ	7	自	資	資本	金	5,142,674,470	5,142,674,470		
								金	21,705,299	21,705,299	
								計	6,374,180,207	6,374,180,207	
								金	5,160,066,096	5,160,066,096	1,214,114,111
								△ 5,160,066,096			3,092,698,843
											57,165,956,615

審査の結果及び意見

1 審査結果

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法等の関係法規に準拠して作成され、その計数は正確であり、平成28年度の経営成績及び平成29年3月31日現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

(1) 経営成績

平成28年度の決算について経営成績を見ると、表1のとおりである。

病院事業収益は531億6,573万9,371円で、前年度に比較して5,888万1,384円(0.1%)増加している。その主な要因は、医療外収益や特別利益が減少したものの、入院・外来収益等の増加により医療収益が5億6,861万535円増加したことによるものである。

病院事業費用は540億4,170万8,917円で、前年度に比較して7億9,528万8,188円(1.5%)増加している。その主な要因は、給与費や材料費の増加により医療費用が7億6,731万5,114円増加したことによるものである。

その結果、病院事業収益から病院事業費用を差し引いた当年度純損失は、8億7,596万9,546円となり、当年度未処理欠損金は51億6,006万6,096円となっている。病院事業費用に対する病院事業収益の割合(総収支比率)は98.4%で、前年度の99.7%に比較して1.3ポイント下回っている。

本来業務に係る医療損失は56億3,892万9,820円で、前年度と比較して1億9,870万4,579円(3.7%)増加している。医療費用に対する医療収益の割合(医療収支比率)は89.1%で、前年度の89.3%に比較して0.2ポイント下回っている。

(2) 財政状態

平成28年度末の財政状態は、表2のとおりである。

資産は571億6,595万6,615円で、前年度に比較して固定資産が13億2,631万6,075円増加、流動資産が5億2,822万1,016円減少し、資産合計で7億9,809万5,059円増加している。

負債は540億7,325万7,772円で、前年度に比較して固定負債が2億1,342万2,576円、流動負債が2億7,830万1,842円、繰延収益が11億8,234万187円それぞれ増加し、負債合計は16億7,406万4,605円増加している。

資本は30億9,269万8,843円で、剰余金が8億7,596万9,546円減少したことから、前年度に比較して資本合計は同額減少している。

不良債務については流動資産が流動負債を上回っているため、発生していない。

流動比率は191.5%で、前年度の203.6%に比較して12.1ポイント下回っている。

自己資本構成比率は30.0%で、前年度の29.9%に比較して0.1ポイント上回っている。

表1 経営成績

科目	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
病院事業収益	53,165,739,371	100.0	53,106,957,987	100.0	58,881,384	0.1
医(入院収益)	46,117,157,803	86.7	45,548,547,268	85.8	568,610,535	1.2
(外来収益)	34,409,929,577	64.7	34,197,800,177	64.4	212,129,400	0.6
(診療所収益)	9,700,369,332	18.2	9,417,118,531	17.7	283,250,801	3.0
(その他医療収益)	520,328,224	1.0	558,691,938	1.1	△38,363,712	△6.9
医療外収益	1,486,530,670	2.8	1,374,936,624	2.6	111,594,046	8.1
一般会計繰入金	6,940,846,574	13.1	7,341,531,555	13.8	△400,684,981	△5.5
その他	3,930,494,000	7.4	4,068,357,000	7.6	△127,863,000	△3.2
特別利益	3,010,352,574	5.7	3,283,174,555	6.2	△272,821,981	△8.3
	107,734,994	0.2	216,779,164	0.4	△109,044,170	△50.3
病院事業費用	54,041,708,917	100.0	53,246,420,729	100.0	795,288,188	1.5
医(給与費)	51,756,087,623	95.8	50,988,772,509	95.8	767,315,114	1.5
(材料費)	30,977,324,213	57.3	30,453,876,002	57.2	523,448,211	1.7
(経価償却費)	10,219,264,196	18.9	10,006,693,519	18.8	212,570,677	2.1
(資産減耗費)	7,325,642,382	13.6	7,175,625,709	13.5	150,016,673	2.1
(研究研修費)	2,925,659,489	5.4	3,084,079,864	5.8	△158,420,375	△5.1
医療外費用	60,810,926	0.1	34,757,020	0.1	26,053,906	75.0
(支払利息)	247,386,417	0.5	233,739,795	0.4	13,646,622	5.8
(その他)	2,041,875,222	3.8	2,084,230,157	3.9	△42,354,935	△2.0
特別損失	515,118,598	1.0	547,423,725	1.0	△32,305,127	△5.9
当年度繰越欠損金	1,526,756,624	2.8	1,536,806,432	2.9	△10,049,808	△0.7
その他有価証券評価差	243,746,072	0.5	173,418,063	0.3	70,328,009	40.6
当年度未処理欠損金	△875,969,546	-	△139,562,742	-	△736,406,804	△527.7
	4,284,096,560	-	4,144,533,508	-	139,562,742	3.4
総収支比率(%)	5,160,066,096	-	4,284,096,560	-	875,969,546	20.4
医療収支比率(%)	98.4	-	99.7	-	△1.3	-
医療収支比率(%)	△5,638,929,820	-	△5,440,225,241	-	△198,704,579	△3.7
	89.1	-	89.3	-	△0.2	-

(注) 総収支比率 = 病院事業収益 ÷ 病院事業費用 × 100  
 医療収支比率 = 医療収益 ÷ 医療費用 × 100

表2 財政状態

区分	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
資産合計	57,165,956,615	100.0	56,367,861,566	100.0	798,095,069	1.4
(固定資産)	39,727,546,398	69.5	38,401,230,323	68.1	1,326,316,075	3.5
(流動資産)	17,438,410,217	30.5	17,966,631,233	31.9	△528,221,016	△2.9
(うち繰越財源)	0	0.0	0	0.0	0	0.0
負債資本合計	57,165,956,615	100.0	56,367,861,566	100.0	798,095,069	1.4
負債合計	54,073,257,772	94.6	52,399,183,167	92.9	1,674,064,605	3.2
(固定負債)	30,920,061,835	54.1	30,706,639,259	54.3	213,422,576	0.7
(流動負債)	9,104,625,174	16.1	8,824,323,332	15.7	278,301,842	3.2
(繰延収益)	14,048,570,763	24.4	12,866,230,576	22.8	1,182,340,187	9.2
資本合計	3,092,698,843	5.4	3,968,668,359	7.0	△875,969,546	△22.1
(自己資本金)	1,878,584,732	3.3	1,878,584,732	3.3	0	0.0
(剰余金)	1,214,114,111	2.1	2,090,083,657	3.7	△875,969,546	△41.9
不良債務	J = F - (B - C)	-	-	-	-	-
不良債務比率(%)	J / 医療収益	-	-	-	-	-
流動比率(%)	B / F	191.5	203.6	△12.1	-	-
自己資本構成比率(%)	(G + H + I) / D	30.0	29.9	0.1	-	-

## 2 審査意見

県立病院は、救命救急医療、周産期医療、高度・特殊医療、離島・へき地医療など、県民の生命及び健康を守り、生活の安心を支える重要な役割を担っている。

平成28年度決算は、病院事業収益が531億6,573万9,371円に対し、病院事業費用は540億4,170万8,917円となっており、8億7,596万9,546円の純損失を計上した。その結果、当年度末の累積欠損金は、51億6,006万6,096円となり、前年度に比べ20.4%増加している。

経常収支は、入院・外来収益が増加したことにより医療収益が増加したものの、給与費や材料費などの医療費用が増加したことにより、7億3,995万8,468円の経常損失となっている。

今後、労働基準監督署の是正勧告を受けての医師の夜間勤務に対する時間外勤務手当の支給、新八重山病院の建設に係る企業債の償還や老朽化した施設・医療機器の更新など、多額の資金が必要となってくることから、病院事業の経営状況は一層厳しくなることが予想される。

病院事業局は、これまで経営改善に取り組み、一定の成果を上げてきた。しかし、病院事業会計は平成27年度に経常損失を計上し、平成28年度にはその額が更に拡大していることから、今後の病院運営に当たっては次の事項に留意し、適切な措置を講ずるよう要望する。

### (1) 経営安定化に向けた取組について

病院事業局は、「県立病院経営安定化計画（平成24～28年度）」に基づき、①経常収支の黒字維持、②手元流動性の確保、③約70億円の長期債務の縮減の3つの目標を掲げ、収益の確保、費用の縮減、人員体制の整備と人材の安定確保、効果的・効率的な設備投資等に取り組んできた。

3つの目標のうち②手元流動性の確保、③長期債務の縮減（期末残高：18億円）の2つの目標については達成したものの、①経常収支の黒字維持の目標については、未達成となった。

新たな「県立病院経営計画（平成29～32年度）」は、「経常収支の黒字確保」、「投資資金の確保」、「手元流動性の確保」を経営の基本目標とし、併せて、県立病院の役割の明確化及び取組等を策定したものとなっている。県立病院が今後も地域において必要な医療を適切かつ安定的に提供していくためには、自律的な経営の下でこれらの目標に向かって取り組み、持続的な経営の健全化が図られるよう努めていただきたい。

### (2) 経営改善の取組について

県立病院が本県における基幹病院として、また、地域における中核病院として、今後も必要な医療を適切かつ安定的に提供していくためには、自律的な経営の下、健全経営を確保する必要がある。

そのため、医療収支の改善、未収金対策の強化など、実効性のある対策を講じていただきたい。

#### ア 医療収支の改善

医療収益は、診療報酬の各種加算の取得により患者1人当たりの診療単価が増加したことから、前年度に比べ5億6,861万535円増加し、461億1,715万7,803円となった。

医療費用は、人員増等により給与費が増加したほか、薬品費、診療材料費の増により材料費が増加したことなどから、前年に比べ7億6,731万5,114円増加し、517億5,608万7,623円となった。

その結果、医療損失は56億3,892万9,820円となり、前年度に比べ1億9,870万4,579円赤字が拡大した。

今後も、増員に伴う給与費の増、施設整備に伴う減価償却費の増など、費用の増加が見込まれることから、より一層の経費節減と収益の確保に努め、医療収支の改善に努めていただきたい。

#### イ 未収金対策

個人負担分医療未収金の縮減に向けては、メディカルソーシャルワーカー等による納付相談の強化、福祉部門と連携した公費申請等の案内や活用支援、クレジットカード決済の拡充、コンビニ払いの導入などを行い、未収金発生の防止に努めるとともに、債務者への訪問督促、未収金対策強化月間の実施、未収金回収業務の一部を弁護士に委託するなどの取組を行っている。

これらの取組の結果、平成28年度末の未収金の総額は、18億5,896万8,255円となり、前年度末に比べ7,162万3,155円減少したが、依然として多額となっている。

今後とも、未収金の発生防止に努めるとともに、債務者個々の実態を把握し、それに応じた適切な債権管理を行うなど、組織的な取組を強化していただきたい。

### (3) 医師等医療スタッフの確保について

救命救急医療、周産期医療、高度・特殊医療、離島・へき地医療等、県民の医療ニーズに対応し、良質で安定した医療サービスを提供するためには、医師、看護師をはじめ医療スタッフを安定的に確保する必要がある。

平成28年度末の職員数は、前年度に比べ29人増加し2,693人となっているが、県立病院の一部においては、医師の欠員等により、診療科目の休診・診療制限をしているところがある。良質な医療の提供や医療収益の確保を図るため、引き続き、医師、看護師など医療スタッフの安定的な確保と定着に向けた方策を講じていただきたい。

### (4) 是正・改善を要する事項

病院事業局の定期監査を実施した結果、契約事務や各種手当に係る極めて基本的な事務において不適切な事務処理が多く確認され、依然として指摘件数が多い状況である。

このため、発生原因を分析するとともに、事務担当者に対する研修はもとより管理監督者に対する階層別研修の実施や事務指導の強化を図るなど、膨大となっている事務量を適正に処理するための抜本的かつ効果的な方策を組織として検討していただきたい。

平成28年度 沖繩県水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区 分	予 算 額					予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額		合 計		
			円	円			
第1款 水道事業収益	29,320,732,000	0	0	0	29,320,732,000	△ 94,881,854	(うち仮受消費税及び地方消費税 1,242,089,831円)
第1項 営業収益	16,709,423,000	0	0	0	16,709,423,000	52,718,692	(うち仮受消費税及び地方消費税 1,241,566,001円)
第2項 営業外収益	12,339,319,000	0	0	0	12,339,319,000	7,018,139	(うち仮受消費税及び地方消費税 505,321円)
第3項 特別利益	271,990,000	0	0	0	271,990,000	△ 154,618,685	(うち仮受消費税及び地方消費税 18,509円)

支出

区 分	予 算 額						決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考		
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計					地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計
第1款 水道事業費用	29,315,419,000	0	0	0	0	29,315,419,000	29,570,001,036	28,131,822,467	1,401,039,529	(うち仮払消費税及び地方消費税 516,991,547円)		
第1項 営業費用	27,160,358,000	0	0	△ 44,970,000	0	27,115,388,000	193,192,885	25,985,168,724	1,286,273,121	(うち仮払消費税及び地方消費税 511,948,815円)		
第2項 営業外費用	1,773,746,000	0	0	103,482,000	0	1,877,228,000	0	1,874,271,987	2,956,013	(うち仮払消費税及び地方消費税 295,317円)		
第3項 特別損失	376,315,000	0	0	△ 58,512,000	0	317,803,000	61,389,151	272,381,756	106,810,395	(うち仮払消費税及び地方消費税 4,747,415円)		
第4項 予備費	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000			

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	予算額					決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通次繰越額 に係る財源充当額			
第1款 資本的収入	円 14,506,197,000	円 273,687,000	円 14,779,884,000	円 2,379,569,000	円 0	円 17,159,453,000	円 △ 2,315,650,079	(うち仮受消費税及び地方消費税 1,430円) 翌年度収入予定額
第1項 企業債	円 3,069,000,000	円 0	円 3,069,000,000	円 567,000,000	円 0	円 3,636,000,000	円 △ 493,000,000	(1) 企業債 493,000,000円
第2項 国庫補助金	円 10,200,735,000	円 273,687,000	円 10,474,422,000	円 1,812,569,000	円 0	円 12,286,991,000	円 △ 1,810,825,000	(2) 国庫補助金 1,810,825,000円
第3項 他会計補助金	円 562,022,000	円 0	円 562,022,000	円 0	円 0	円 562,022,000	円 △ 16,110,888	
第4項 固定資産売却代金	円 674,440,000	円 0	円 674,440,000	円 0	円 0	円 674,440,000	円 1,575,040	
第5項 その他資本的収入	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 2,710,769	(うち仮受消費税及び地方消費税 1,430円)

支出

区分	予算額					翌年度繰越額			備考	
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計	地方公営企業法第26条 の規定による繰 越額	地方公営企業法第26条 の規定による繰 越額	継続費通次繰 越額	合計		不用額
第1款 資本的支出	円 19,430,679,000	円 364,917,000	円 0	円 19,795,596,000	円 2,584,789,646	円 2,419,824,800	円 0	円 2,419,824,800	円 318,065,034	(うち仮払消費税及び地方消費税 1,102,075,986円)
第1項 建設改良費	円 14,978,629,000	円 364,917,000	円 0	円 15,343,546,000	円 2,584,789,646	円 2,419,824,800	円 0	円 2,419,824,800	円 314,152,380	(うち仮払消費税及び地方消費税 1,102,075,986円)
第2項 企業債償還金	円 4,119,155,000	円 0	円 0	円 4,119,155,000	円 0	円 4,119,154,346	円 0	円 0	円 654	
第3項 国庫補助金返還金	円 32,895,000	円 0	円 0	円 32,895,000	円 0	円 28,983,000	円 0	円 0	円 3,912,000	
第4項 投資	円 300,000,000	円 0	円 0	円 300,000,000	円 0	円 300,000,000	円 0	円 0	円 0	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,798,692,891円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額312,886,793円、減債積立金3,691,642,234円及び過年度分損益剰余留保資金794,163,864円で補てんした。



# 平成28年度 沖縄県水道事業損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

1	営業	収入	益		
	(1)	給水	収入	15,515,761,332	
	(2)	その他の	営業収入	<u>4,814,359</u>	15,520,575,691
2	営業	費用			
	(1)	原水及び	浄水	6,771,121,400	
	(2)	配水及び	給水	848,596,638	
	(3)	総	係	2,267,707,970	
	(4)	減	償却	15,118,512,956	
	(5)	資産	減耗	<u>467,280,945</u>	<u>25,473,219,909</u>
	<b>営業</b>	<b>損失</b>			<b>9,952,644,218</b>
3	営業	外	収入		
	(1)	受取利息	及び	15,442,759	
	(2)	他会計	補助	142,542,676	
	(3)	長期	前受	12,160,674,721	
	(4)	雑	収入	<u>27,171,711</u>	<u>12,345,831,867</u>

4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	1,451,747,525		
(2)	雑支	<u>10,017,703</u>	<u>1,461,765,228</u>	<u>10,884,066,639</u>
	経常利益			931,422,421
5	特別利益			
(1)	固定資産売却益	6,197,400		
(2)	過年度損益修正益	2,674,868		
(3)	その他の特別利益	<u>108,480,538</u>	117,352,806	
6	特別損失			
(1)	固定資産売却損	208,100,823		
(2)	過年度損益修正損	311,855		
(3)	その他の特別損失	<u>59,221,663</u>	<u>267,634,341</u>	<u>△ 150,281,535</u>
	当年度純利益			781,140,886
	前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>781,140,886</u></u>

# 平成28年度 沖縄県水道事業剰余金計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

	剰余金											資本合計
	資本剰余金					利益剰余金					利益剰余金 合計	
	受贈財産 評価額	工事負担金	国庫補助金	他会計補助金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分 利益剰余金	利益剰余金 合計			
前年度末残高	22,465,417,765	54,345,000	15,358,015,210	277,351,194	1,656,892	15,907,803,480	4,070,329,139	862,004,392	4,932,333,531	43,305,554,776		
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	862,004,392	△ 862,004,392	0	0		
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	862,004,392	△ 862,004,392	0	0		
減債積立金の積立	0	0	0	0	0	0	862,004,392	△ 862,004,392	0	0		
処分後残高	22,465,417,765	54,345,000	15,358,015,210	277,351,194	1,656,892	15,907,803,480	4,932,333,531	(繰越利益剰余金) 0	4,932,333,531	43,305,554,776		
当年度変動額	3,691,642,234	0	4,209,100	17,754,491	0	21,963,591	△ 3,691,642,234	781,140,886	△ 2,910,501,348	803,104,477		
条例第5条による組入額※	3,691,642,234	0	0	0	0	0	△ 3,691,642,234	0	△ 3,691,642,234	0		
減債積立金からの組入	3,691,642,234	0	0	0	0	0	△ 3,691,642,234	0	△ 3,691,642,234	0		
国庫補助金の受入	0	0	4,209,100	0	0	4,209,100	0	0	0	4,209,100		
他会計補助金の受入	0	0	0	17,754,491	0	17,754,491	0	0	0	17,754,491		
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	781,140,886	781,140,886	781,140,886		
当年度末残高	26,157,059,999	54,345,000	15,362,224,310	295,105,685	1,656,892	15,929,767,071	1,240,691,297	781,140,886	2,021,832,183	44,108,659,263		

※沖縄県公営企業の設置等に関する条例(昭和47年沖縄県条例第30号)

# 平成28年度 沖縄県水道事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	26,157,059,999	15,929,767,071	781,140,886
議会の議決による処分額	0	0	△ 781,140,886
減債積立金の積立	0	0	△ 781,140,886
処分後残高	26,157,059,999	15,929,767,071	(繰越利益剰余金) 0

平成28年度 沖縄県水道事業貸借対照表

(平成29年3月31日)

(単位:円)

		資 産 の 部	
1	固 定 形 固 定 資 産		
(1)	イ 土 建 物 額	33,611,923,318	20,112,449,047
	ロ 建 物 減 価 却 累 計 額	△ 15,268,905,065	18,343,018,253
	ハ 構 築 物 減 価 却 累 計 額	321,330,961,040	
	ニ 構 築 物 減 価 却 累 計 額	△ 125,482,854,760	195,848,106,280
	三 機 械 及 び 装 置	151,046,539,452	
	四 機 械 及 び 装 置 減 価 却 累 計 額	△ 102,992,104,601	48,054,434,851
	ホ 車 両 、 運 搬 具	69,491,343	
	ヘ 車 両 、 運 搬 具 減 価 却 累 計 額	△ 49,493,945	19,997,398
	ト 船 舶 減 価 却 累 計 額	428,400	
	チ 工 具 、 器 具 及 び 備 品	△ 115,668	312,732
	リ 工 具 、 器 具 及 び 備 品 減 価 却 累 計 額	1,417,696,711	
	リ 一 ス 資 産	△ 1,065,633,735	352,062,976
	リ 一 ス 資 産 減 価 却 累 計 額	75,116,375	
	リ 建 設 仮 勘 定 資 産	△ 37,188,851	37,927,524
	<b>有 形 固 定 資 産 合 計</b>		<b>298,375,261,094</b>
(2)	イ 施 設 利 用 権		282,855,347
	ロ ダ ム 使 用 権		129,008,616,280
	ハ 電 話 加 入 権		4,665,110



4	流動負債				
(1)	企業が充てた業費等の財源に債権計務現金金計債計	<u>4,218,580,736</u>	4,218,580,736		
(2)	業の一		18,013,828		
(3)	未払当		8,753,056,058		
(4)	引賞与引当	<u>114,637,128</u>			
	口法定福利引当	<u>20,870,570</u>			
(5)	引当金の流動負債計		135,507,698		
	その他流動負債計		<u>75,306,031</u>		<u>13,200,464,351</u>
5	繰延収益金				
(1)	長期前受金額			9,014,204,373	
イ	受贈財産評価額	<u>△ 3,450,586,133</u>	5,563,618,240		
ロ	工事負担金	10,348,816			
	工事負担金収益化累計額	<u>△ 3,008,402</u>	7,340,414		
ハ	国庫補助金	554,823,143,467			
	国庫補助金収益化累計額	<u>△ 236,680,538,249</u>	318,142,605,218		
ニ	他会計補助金	6,275,264,837			
	他会計補助金収益化累計額	<u>△ 3,806,780,311</u>	2,468,484,526		
ホ	その他の長期前受金額	259,469,428			
	その他長期前受金額	<u>△ 39,325,469</u>	<u>220,143,959</u>		
	長期前受金計		<u>326,402,192,357</u>		<u>326,402,192,357</u>
	繰延収益金計				<u>406,512,603,217</u>
	繰延負債計				

資 本 の 部

6 資	金			
(1) 資	金	本		
	イ	本		9,698,801,471
	ロ	資		
	資	本		<u>16,458,258,528</u>
	金	本		26,157,059,999
7 剰	金	合		<u>26,157,059,999</u>
	(1) 資	余		
	イ	剰		
	ロ	産	額	216,435,184
	ハ	財	金	54,345,000
	ニ	庫	金	15,362,224,310
	ホ	会	金	295,105,685
	資	の	金	1,656,892
	(2) 利	他	金	<u>15,929,767,071</u>
	ロ	資	計	
	イ	本	金	1,240,691,297
	剰	利	金	781,140,886
	金	益	余	<u>2,021,832,183</u>
	(2) 剰	積	金	17,951,599,254
	口	分	計	44,108,659,253
	利	利	計	<u>450,621,262,470</u>
	剰	益	計	
	金	金	計	<u>17,951,599,254</u>
	本	金	計	<u>44,108,659,253</u>
	資	金	計	<u>450,621,262,470</u>
	負	本	計	
	債	資	計	
	本	本	計	
	債	資	計	
	本	本	計	
	債	本	計	



平成28年度 沖繩県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区 分	予 算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額				
			合計	合計			
第1款 工業用水道事業収益	円 688,830,000	円 0	円 0	円 688,830,000	円 688,103,197	円 △ 726,803	(うち、仮受消費税及び地方消費税 22,372,839円)
第1項 営業収益	303,100,000	0	0	303,100,000	302,024,402	△ 1,075,598	(うち、仮受消費税及び地方消費税 22,372,057円)
第2項 営業外収益	385,729,000	0	0	385,729,000	386,078,795	349,795	(うち、仮受消費税及び地方消費税 782円)
第3項 特別利益	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	

支出

区 分	予 算 額						決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰上額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出					
					小 計	合計				
第1款 工業用水道事業費用	円 688,753,000	円 0	円 0	円 0	円 688,753,000	円 688,753,000	円 1,369,038	円 659,480,164	円 29,021,874	円 (うち、仮払消費税及び地方消費税 16,620,652円)
第1項 営業費用	670,066,000	0	0	△ 1,150,000	668,916,000	670,285,038	1,369,038	640,145,632	28,519,406	(うち、仮払消費税及び地方消費税 16,620,652円)
第2項 営業外費用	18,186,000	0	0	1,139,000	19,325,000	19,325,000	0	19,324,365	635	(うち、仮払消費税及び地方消費税 16,620,652円)
第3項 特別損失	1,000	0	0	11,000	12,000	12,000	0	10,167	1,833	
第4項 予備費	500,000	0	0	0	500,000	500,000	0	0	500,000	

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	子算額						決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考	
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に 係る財源充当額					合計
					円	円				
第1款 資本的収入	100,675,000	0	100,675,000	0	0	100,675,000	△ 33,653,500	翌年度収入予定額		
第1項 国庫補助金	33,654,000	0	33,654,000	0	0	33,654,000	△ 33,654,000	(1) 国庫補助金 23,608,000円		
第2項 他会計補助金	17,148,000	0	17,148,000	0	0	17,148,000	0			
第3項 投資償還金	49,873,000	0	49,873,000	0	0	49,873,000	500			

支出

区分	子算額						翌年度繰越額			備考		
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越額	継続費通 次繰越額	合計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越額	継続費通 次繰越額		合計	
												円
第1款 資本的支出	163,166,000	0	0	163,166,000	0	0	163,166,000	139,868,732	0	7,040,774	16,256,494	うち、仮払消費税及び地方 消費税 2,142,180円
第1項 建設改良費	61,153,000	0	0	61,153,000	0	0	61,153,000	37,857,701	0	7,040,774	16,254,525	うち、仮払消費税及び地方 消費税 2,142,180円
第2項 企業償還金	52,012,000	0	0	52,012,000	0	0	52,012,000	52,011,031	0	0	969	
第3項 国庫補助金返還金	1,000	0	0	1,000	0	0	1,000	0	0	0	1,000	
第4項 投資	50,000,000	0	0	50,000,000	0	0	50,000,000	50,000,000	0	0	0	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額72,847,232円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,476,413円、減価償還立金34,863,031円及び建設改良積立金36,507,788円で補てんした。

# 平成28年度 沖縄県工業用水道事業損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

1	営業収入	益	
(1)	給水収入	益	279,652,345
2	営業費用	費用	
(1)	原水及び浄水費	費用	187,696,151
(2)	配水及び給水費	費用	33,376,834
(3)	総係	費用	31,130,513
(4)	減価償却	費用	371,275,168
(5)	資産減耗	費用	46,314
			623,524,980
	営業損失	損失	343,872,635
3	営業外収入	益	
(1)	受取利息及び配当金	益	1,787,622
(2)	他会計補助金	益	56,264,000
(3)	長期前受金戻入	益	327,664,838
(4)	雑収入	益	361,785
			386,078,245

4	營業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	11,691,865		
(2)	雑支	<u>3,356,958</u>	<u>15,048,823</u>	<u>371,029,422</u>
	経常利益			27,156,787
5	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	<u>10,167</u>	<u>10,167</u>	<u>△ 10,167</u>
	当年度純利益			27,146,620
	前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>27,146,620</u></u>

# 平成28年度 沖縄県工業用水道事業剰余金計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

	剰余金										資本合計
	資本剰余金					利益剰余金					
	工 事 負 担 金	国 庫 補 助 金	他 会 計 補 助 金	資 本 剰 余 金 合 計	減 債 積 立 金	建 設 改 良 積 立 金	未 処 分 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
前年度未残高	372,541,137	87,022,614	321,129,245	409,702,885	372,031,437	151,864,494	32,226,996	556,122,927			1,338,366,949
前年度処分額	0	0	0	0	0	32,226,996	△ 32,226,996	0			0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	32,226,996	△ 32,226,996	0			0
建設改良積立金の積立	0	0	0	0	0	32,226,996	△ 32,226,996	0			0
処分後残高	372,541,137	87,022,614	321,129,245	409,702,885	372,031,437	184,091,490	(繰越利益剰余金) 0	556,122,927			1,338,366,949
当年度変動額	71,370,819	0	5,593	5,593	△ 34,863,031	△ 36,507,788	27,146,620	△ 44,224,199			27,152,213
条列第5条による組入額※	71,370,819	0	0	0	△ 34,863,031	△ 36,507,788	0	△ 71,370,819			0
減債積立金からの組入	34,863,031	0	0	0	△ 34,863,031	0	0	△ 34,863,031			0
建設改良積立金からの組入	36,507,788	0	0	0	0	△ 36,507,788	0	△ 36,507,788			0
他会計補助金の受入	0	0	5,593	5,593	0	0	0	0			5,593
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	27,146,620	27,146,620			27,146,620
当年度未残高	443,911,956	87,022,614	321,134,838	409,708,478	337,168,406	147,583,702	(当年度未処分利益剰余金) 27,146,620	511,898,728			1,365,519,162

※沖縄県公営企業の設置等に関する条例(昭和47年沖縄県条例第30号)

# 平成28年度 沖縄県工業用水道事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	443,911,956	409,708,478	27,146,620
議会の議決による処分額	0	0	△ 27,146,620
建設改良積立金の積立	0	0	△ 27,146,620
処分後残高	443,911,956	409,708,478	(繰越利益剰余金) 0

平成28年度 沖繩県工業用水道事業貸借対照表

(平成29年3月31日)

(単位:円)

		資 産 の 部	
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
	イ 土地		118,358,084
	ロ 建物	206,214,788	
	ハ 建物減価償却累計額	<u>△ 127,598,978</u>	78,615,810
	ニ 構築物	6,433,656,510	
	ホ 構築物減価償却累計額	<u>△ 4,018,910,638</u>	2,414,745,872
	ヘ 機械及び装置	1,616,493,824	
	ト 機械及び装置減価償却累計額	<u>△ 1,162,165,314</u>	454,328,510
	チ 車両、運搬器具	117,294	
	リ 車両、運搬具減価償却累計額	<u>△ 111,429</u>	5,865
	ニ 工具、器具及び備品	10,041,443	
	ホ 工具、器具及び備品減価償却累計額	<u>△ 4,183,773</u>	5,857,670
	ト リース資産	1,329,625	
	チ リース資産減価償却累計額	<u>△ 651,949</u>	677,676
	有形固定資産合計		<u>3,114,960,813</u>
(2)	無形固定資産		
	イ 施設利用権		45,482
	ロ ダム利用権		3,324,697,112
	ハ 電話加入権		37,591
	ニ 庁舎利用権		<u>4,657,133</u>
	無形固定資産合計		<u>3,329,437,318</u>

(3) 投資その他の資産  
 イ 投資有価証券  
 ロ その他投資  
 ハ 破産更生債権等  
 貸倒引当金  
 投資その他の資産合計  
 固定資産合計  
 2 流動資産  
 (1) 現金・預金  
 (2) 未収金  
 (3) 有価証券  
 流動資産合計

199,710,000  
 50,000,000  
 5,209,522  
△ 5,209,522

249,710,000

6,694,108,131

622,916,922  
 24,924,645  
49,975,000

697,816,567

7,391,924,698

### 負債の部

3 固定負債  
 (1) 企業改良のための費用  
 建設充てに  
 企業債  
 (2) リリース債  
 (3) 引当金  
 イ 退職給付引当金  
 ロ 修繕引当金  
 引当金合計  
 固定負債合計

473,629,436

473,629,436  
 431,942

26,499,000

128,632,901

155,131,901

629,193,279



4	流動負債								
(1)	企業建設改善のための費用等の財源に充てるため	47,719,824							
(2)	企業債		47,719,824						
(3)	リース債務		299,948						
(4)	未払当金		48,978,815						
	引当金								
	イ 賞与引当金	2,044,834							
	ロ 法定福利費引当金	375,277							
(5)	引当金合計		2,420,111						
	その他の流動負債						232,599		
	流動負債合計							99,651,297	
5	繰延収益金								
(1)	長期前受贈財産評価額					47,293,904			
	イ 受贈財産評価額								
	受贈財産評価額収益化累計額					△ 22,259,209			
	ロ 工事負担金					150,230,979			
	工事負担金収益化累計額					△ 80,979,488			
	ハ 国庫補助金					15,174,460,273			
	国庫補助金収益化累計額					△ 10,163,978,384			
	ニ 他会計補助金					737,611,094			
	他会計補助金収益化累計額					△ 544,818,209			
	長期前受贈財産評価額								5,297,560,960
	繰延収益金合計								5,297,560,960
	繰延収益金合計								6,026,405,536
	負債合計								

資 本 の 部

6	資 本	金			
	(1)	資 本	金		
		イ 固 有 資 本	金	524,570	
		ロ 組 入 資 本	金	<u>443,387,386</u>	
		資 本 金 合 計	金		<u>443,911,956</u>
	7	剰 余	金		443,911,956
	(1)	資 本 剰 余	金		
		イ 工 事 負 担	金	1,551,026	
		ロ 国 庫 補 助	金	87,022,614	
		ハ 他 会 計 補 助	金	<u>321,134,838</u>	
		資 本 剰 余 金 合 計	金		<u>409,708,478</u>
	(2)	利 益 剰 余	金		
		イ 減 債 積 立	金	337,168,406	
		ロ 建 設 改 良 積 立	金	147,583,702	
		ハ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余	金	<u>27,146,620</u>	
		利 益 剰 余 金 合 計	金		<u>511,898,728</u>
		剰 余 金 合 計	金		<u>921,607,206</u>
		資 本 金 合 計	金		<u>1,365,519,162</u>
		負 債 資 本 合 計	金		<u>7,391,924,698</u>

## 審査の結果及び意見

### 1 審査結果

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法等の関係法規に準拠して作成され、その計数は正確であり、平成28年度の経営成績及び平成29年3月31日現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各事業の経営成績及び財政状態は、次のとおりである。

#### (1) 水道事業会計

##### ア 経営成績

平成28年度の決算について経営成績を見ると、表1のとおりである。

水道事業収益は279億8,376万364円で、営業外収益等の減により、前年度に比較して4億8,792万4,305円(1.7%)減少している。

水道事業費用は272億261万9,478円で、営業費用等の減により、前年度に比較して4億706万799円(1.5%)減少している。

水道事業収益から水道事業費用を差し引いた当年度の純利益は7億8,114万886円となっており、同額が当年度未処分利益剰余金となっている。

経常利益は9億3,142万2,421円で、前年度に比較して9,940万1,288円(11.9%)増加している。

総収支比率は102.9%で、前年度に比較して0.2ポイント下回っている。経常収支比率は103.5%で、前年度に比較して0.5ポイント上回っている。

##### イ 財政状態

平成28年度末の財政状態は、表2のとおりである。

資産は4,506億2,126万2,470円で、流動資産の増により、前年度に比較して4億8,294万9,843円(0.1%)増加している。

負債は4,065億1,260万3,217円で、繰延収益等の減により、前年度に比較して3億2,015万4,634円(0.1%)減少している。

資本は441億865万9,253円で、資本金の増により、前年度に比較して8億310万4,477円(1.9%)増加している。

流動比率は165.0%で、前年度に比較して16.4ポイント下回っている。自己資本構成比率は82.2%で、前年度に比較して0.4ポイント下回っている。

表1 経営成績

科目	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	金額(A)	構成比%	金額(B)	構成比%	(A)-(B)	増減率%
水道事業収益	27,983,760,364	100.0	28,471,684,669	100.0	△487,924,305	△1.7
営業収益	15,520,575,691	55.5	15,556,164,824	54.6	△35,589,133	△0.2
営業外収益	12,345,831,867	44.1	12,630,827,850	44.4	△284,995,983	△2.3
特別利益	117,352,806	0.4	284,691,995	1.0	△167,339,189	△58.8
水道事業費用	27,202,619,478	100.0	27,609,680,277	100.0	△407,060,799	△1.5
営業費用	25,473,219,909	93.6	25,751,392,562	93.3	△278,172,653	△1.1
営業外費用	1,461,765,228	5.4	1,603,578,979	5.8	△141,813,751	△8.8
特別損失	267,634,341	1.0	254,708,736	0.9	12,925,605	5.1
当年度純利益	781,140,886	—	862,004,392	—	△80,863,506	△9.4
前年度繰越利益剰余金	0	—	0	—	0	—
当年度未処分利益剰余金	781,140,886	—	862,004,392	—	△80,863,506	△9.4
総収支比率(A/D)	102.9	—	103.1	—	△0.2	—
経常利益 <sup>B+C-E-F</sup>	931,422,421	—	832,021,133	—	99,401,288	11.9
経常収支比率 <sup>(B+C)/(E+F)</sup> (%)	103.5	—	103.0	—	0.5	—

(注) 「構成比」欄は、四捨五入の関係上、内訳の合計と計数が一致しない場合がある。

総収支比率=水道事業収益÷水道事業費用×100

経常利益=営業収益+営業外収益-営業費用-営業外費用

経常収支比率=(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)×100

表2 財政状態

科目	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	金額(A)	円	金額(B)	円	(A)-(B)	増減率%
資産合計	450,621,262,470	円	450,138,312,627	円	482,949,843	0.1
固定資産	428,836,357,905		430,917,622,912		△2,081,265,007	△0.5
流動資産	21,784,904,565		19,220,689,715		2,564,214,850	13.3
負債資本合計	450,621,262,470		450,138,312,627		482,949,843	0.1
負債合計	406,512,603,217		406,832,757,851		△320,154,634	△0.1
固定負債	66,909,946,509		67,856,045,579		△946,099,070	△1.4
流動負債	13,200,464,351		10,595,787,952		2,604,676,399	24.6
繰延収益	326,402,192,357		328,380,924,320		△1,978,731,963	△0.6
資本合計	44,108,659,253		43,305,554,776		803,104,477	1.9
資本金	26,157,059,999		22,465,417,765		3,691,642,234	16.4
剰余金	17,951,599,254		20,840,137,011		△2,888,537,757	△13.9
流動比率 <sup>(%)</sup> A/C	165.0		181.4		△16.4	—
自己資本構成比率 <sup>(%)</sup> (D+E+F)/B	82.2		82.6		△0.4	—

(2) 工業用水道事業会計

ア 経営成績

平成28年度の決算について経営成績を見ると、表3のとおりである。  
 工業用水道事業収益は6億6,573万590円で、営業外収益等の減により、前年度に比較して1,137万4,033円(1.7%)減少している。  
 工業用水道事業費用は6億3,858万3,970円で、営業費用等の減により、前年度に比較して629万3,657円(1.0%)減少している。  
 工業用水道事業収益から工業用水道事業費用を差し引いた当年度の純利益は2,714万6,620円となっており、同額が当年度未処分利益剰余金となっている。  
 経常利益は2,715万6,787円で、前年度に比較して506万4,209円(15.7%)減少している。  
 総収支比率は104.3%で、前年度に比較して0.7ポイント下回っている。経常収支比率は104.3%で、前年度に比較して0.7ポイント下回っている。

イ 財政状態

平成28年度末の財政状態は、表4のとおりである。  
 資産は73億9,192万4,698円で、固定資産等の減により、前年度に比較して4億1,044万5,399円(5.3%)減少している。  
 負債は60億2,640万5,536円で、繰延収益等の減により、前年度に比較して4億3,759万7,612円(6.8%)減少している。  
 資本は13億6,551万9,162円で、資本金の増により、前年度に比較して2,715万2,213円(2.0%)増加している。  
 流動比率は700.3%で、前年度に比較して269.0ポイント上回っている。自己資本構成比率は90.1%で、前年度に比較して1.1ポイント上回っている。

表3 経営成績

区 分 科 目	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	金額 (A)	構成比 %	金額 (B)	構成比 %	(A) - (B)	増減率 %
工業用水道事業収益 A	665,730,590	100.0	677,104,623	100.0	△ 11,374,033	△ 1.7
営業収益 B	279,652,345	42.0	274,324,645	40.5	5,327,700	1.9
営業外収益 C	386,078,245	58.0	402,773,978	59.5	△ 16,695,733	△ 4.1
特別利益	0	0.0	6,000	0.0	△ 6,000	皆減
工業用水道事業費用 D	638,583,970	100.0	644,877,627	100.0	△ 6,293,657	△ 1.0
営業費用 E	623,524,980	97.6	627,576,746	97.3	△ 4,051,766	△ 0.6
営業外費用 F	15,048,823	2.4	17,300,881	2.7	△ 2,252,058	△ 13.0
特別損失	10,167	0.0	0	0.0	10,167	皆増
当年度純利益	27,146,620	-	32,226,996	-	△ 5,080,376	△ 15.8
前年度繰越利益剰余金	0	-	0	-	0	-
当年度未処分利益剰余金	27,146,620	-	32,226,996	-	△ 5,080,376	△ 15.8
総収支比率 (%) A/D	104.3	-	105.0	-	△ 0.7	-
経常利益 B+C-E-F	27,156,787	-	32,220,996	-	△ 5,064,209	△ 15.7
経常収支比率 (%) (B+C)/(E+F)	104.3	-	105.0	-	△ 0.7	-

(注) 「構成比」欄は、四捨五入の関係上、内訳の合計と計数と一致しない場合がある。  
 総収支比率=工業用水道事業収益÷工業用水道事業費用×100  
 経常利益=営業収益+営業外収益-営業費用-営業外費用  
 経常収支比率= (営業収益+営業外収益) ÷ (営業費用+営業外費用) ×100

表4 財政状態

区 分 科 目	平成28年度		平成27年度		対前年度比較	
	金額 (A)	構成比 %	金額 (B)	構成比 %	(A) - (B)	増減率 %
資産合計	7,391,924,698	-	7,802,370,097	-	△ 410,445,399	△ 5.3
固定資産	6,694,108,131	-	7,029,949,613	-	△ 335,841,482	△ 4.8
流動資産 A	697,816,567	-	772,420,484	-	△ 74,603,917	△ 9.7
負債資本合計	7,391,924,698	-	7,802,370,097	-	△ 410,445,399	△ 5.3
負債合計	6,026,405,536	-	6,464,003,148	-	△ 437,597,612	△ 6.8
固定負債	629,193,279	-	676,159,051	-	△ 46,965,772	△ 6.9
流動負債	99,651,297	-	179,094,939	-	△ 79,443,642	△ 44.4
繰延収益	5,297,560,960	-	5,608,749,158	-	△ 311,188,198	△ 5.5
資本合計	1,365,519,162	-	1,338,366,949	-	27,152,213	2.0
資本金	443,911,956	-	372,541,137	-	71,370,819	19.2
剰余金	921,607,206	-	965,825,812	-	△ 44,218,606	△ 4.6
流動比率 (%) A/C	700.3	-	431.3	-	269.0	-
自己資本構成比率 (%) (D+E+F)/B	90.1	-	89.0	-	1.1	-

## 2 審査意見

平成28年度は「第9次沖縄県企業局経営計画（平成26年度～平成29年度）」の3年目に当たり、企業局においては、同経営計画の企業経営の基本方針を踏まえ、新たな経営環境に適切に対応し、地方公営企業としての経済性を発揮しながら、安全で安心な水を低廉な価格で安定的に供給するため諸施策を展開してきた。

当年度の経営成績は、水道事業会計決算で7億8,114万886円、工業用水道事業会計決算で2,714万6,620円の純利益を計上しているものの、各事業を取り巻き経営環境は厳しい状況である。

今後とも、同経営計画に基づいた各種施策を積極的に推進し、経営基盤の強化に努められるよう要望する。

### (1) 水道事業会計

平成28年度は、総収益が279億8,376万364円に対し、総費用が272億261万9,478円となっており、7億8,114万886円の純利益を計上した。前年度の8億6,200万4,392円に比べ8,086万3,506円（9.4%）減少している。これは営業外収益及び特別利益等の減により水道事業収益が減少したことによるものである。

今後、給水収益の大幅な増加が見込めない中、施設整備に伴う減価償却費の増加、施設の耐震化や老朽化に伴う修繕・更新による資金需要の増加などから、経営状況は厳しくなることが予想される。

今後の事業運営に当たっては、同経営計画に掲げる安全で安心な水の供給、安定給水の確保、経営基盤の強化の目標達成に向けて、各種施策を着実に推進していただきたい。

また、本島周辺離島8村への水道用水供給事業の広域化の実施に当たっては、コスト増による経営への影響等も懸念されることから、健全経営を維持しつつ、各村と連携しながら取り組んでいただきたい。

### (2) 工業用水道事業会計

平成28年度は、総収益が6億6,573万590円に対し、総費用が6億3,858万3,970円で、2,714万6,620円の純利益を計上しており、前年度の3,222万6,996円に比べ508万376円（15.8%）減少している。これは営業外収益等の減により工業用水道事業収益が減少したことによるものである。

また、施設利用率は56.2%で、施設規模に比較して需要が低迷し、供給単価（45.41円）は給水原価（50.48円）を5.07円下回っており、経営環境は依然として厳しい状況である。

今後の事業運営に当たっては、水道用水供給事業と連動して経営の効率化に努めるとともに、関係部局と連携を図りながら、工業用水道の布設沿地域に立地する企業の需要開拓を推進し、経営の健全化を図っていただきたい。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号</p>
---	--